

令和 7 年 3 月 12 日

◎土森委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会します。

(9 時 59 分開会)

◎土森委員長 本日の委員会は、「付託事件の審査等について」であります。

当委員会に付託された事件は、「付託事件一覧表」のとおりです。

日程につきましては、日程案によりたいと思います。

なお、委員長報告の取りまとめについては、19 日水曜日の委員会で協議していただきたいと思います。

お諮りします。

日程については、日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議なしと認めます。

それでは日程に従い、付託事件の審査及び報告事項を一括議題とし、各部の説明を受けることにします。

《産業振興推進部》

◎土森委員長 最初に、産業振興推進部について行います。

部長の総括説明を求めます。

なお部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承を願います。

◎合田産業振興推進部長 私から、総括して御説明をさせていただきます。まず、令和 7 年度の当初予算についてです。資料の 2 ページをお願いします。当部、令和 7 年度当初予算につきましては計の欄にありますように、合計 34 億 7,200 万円余りを計上しております。前年度に比べますと約 5 億 2,000 万円の増、率にしますと 17.8%の増となっております。これにつきましては来年度、国勢調査の年に当たりますことから、国勢調査費として 4 億 8,000 万円余りを計上したことなどが主な増要因です。

次に、債務負担行為です。3 ページを御覧ください。上から 5 つ目の産業振興推進総合支援事業費補助金から、一番下の新事業創出支援事業費補助金まで、及び、4 ページの一番上、食品産業成長支援事業費補助金の合わせて 6 つの債務負担行為をお願いするものです。

次に、当初予算の主な事業につきまして 5 ページから御説明します。まず一番上、1 産業振興計画の着実な推進の産業振興計画（地域アクションプラン等）の取組支援の 1 つ目、産業振興推進総合支援事業費補助金につきましては、産業振興計画に位置づけられた地域アクションプラン等の取組を対象に、商品の企画開発、加工、販路拡大など、生産から販売までの取組などを総合的に支援します。来年度は、中山間地域における正規雇用の拡大

を図りますため、地域アクションプランの実施主体が取り組む設備投資への支援を強化したいと考えております。

次に、2 関西・高知経済連携強化戦略の着実な推進の1つ目、関西プロモーション推進事業費では、関西圏での本県の認知度向上と県産品の外商拡大、観光誘客、移住促進につなげるため、アンテナショップ「とさとさ」も十分に活用しながら、大阪・関西万博の開催はもとより、「あんぱん」の放送も生かして、戦略的なプロモーションを展開してまいります。その下、高知県地産外商公社運営費補助金（関西分）につきましては、万博の開催による需要増が見込まれます、飲食店や業務用卸への販路開拓を強化します。あわせて、「とさとさ」においても、効果的な商談や情報発信等の事業に取り組んでまいります。

次に、3 食品産業の振興の食品加工の総合的支援の1つ目、食品産業成長支援事業費補助金では、付加価値向上に向けたイノベーションの創出や、中核人材の確保等の取組を支援しますことで、県内の食品産業全体の発展、魅力向上につなげてまいります。その下、食品加工高度化支援事業費補助金では、生産性の向上やHACCP認証を取得するための衛生管理向上等の取組を支援するほか、グリーン化の観点から食物残渣を活用した商品づくりを支援したいと考えております。

次に、外商の拡大・強化の高知県地産外商公社運営費補助金では、公社を中心としまして、卸売事業者との連携強化、あるいは商談会、展示会への出展を拡充いたしまして、さらなる県内事業者の外商拡大につなげてまいります。

続きまして、国・地域別、品目別の輸出拡大の1つ目、輸出促進支援事業費では、海外ネットワークの活用、あるいは今後成長が期待できる新たな市場の開拓などによりまして、県産品のさらなる輸出拡大を図ってまいります。一番下になりますけれども、物価高騰対策としまして、酒米安定供給支援事業費補助金では、県内の酒蔵に対しまして県産酒米の購入支援を行いますことで、県産酒米の安定的な供給体制の確保につなげまして、県の主要品目であります土佐酒の輸出拡大を図ってまいります。

6 ページをお願いします。上段、4 起業や新事業展開の促進の起業の促進の起業促進事業費では、こうちスタートアップにおけます起業相談や様々なプログラム等の実施によりまして、起業機運の醸成、起業の促進を図ってまいります。来年度は高知にゆかりのある都市部の学生と起業家との交流機会の創出や、県外の若者を対象に起業掛ける移住をテーマとした体験ツアーを実施したいと考えております。

次にその下、イノベーションの促進の2つ目、イノベーション推進事業費では、産学官民が連携して新たな付加価値を生み出すイノベーションを創出しますことで、雇用の創出と地域産業の活性化を図ってまいります。来年度につきましては、全国のスタートアップ企業等が持つ独自技術を生かして、県内企業等の新事業創出を促進するイノベーションのプラットフォームを新たに構築します。あわせて、新事業を用いた事業創出を目的に、県

内企業が取り組む実証実験、あるいは製品開発に係る経費を支援したいと考えております。また、引き続きヘルスケアイノベーションプロジェクトやアニメプロジェクトを推進してまいります。

下段、5 各種統計調査の実施・活用の統計調査の実施・分析の 1 つ目、国勢調査費です。先ほど申し上げましたように、来年度、国勢調査の実施年で、必要な経費を計上しております。

令和 7 年度当初予算につきましては以上です。

次に、令和 7 年度の組織改正について 7 ページを御覧ください。まず、産業政策課については、商工労働部商工政策課担い手対策室で行ってございました就職支援業務を、当部、産業政策課へ移管し、各分野の取組を総合的に支援してまいります。また、産業イノベーション課では、課内室であります産学官民連携室を廃止することとしておりまして、こちらはチーム横断的な取組など柔軟な対応も含めて課全体で産学官民連携を進めることとしたしまして、あわせて来年度は 1 名増員しまして、先ほど御説明したイノベーションを推進する新たなプラットフォームの構築などに取り組んでまいります。

次に、8 ページをお願いします。令和 6 年度 2 月補正予算です。総括表の合計欄にありますように全体で 2 億 8,900 万円余りの減額をお願いするものです。主な内容としましては、各種補助金や事務費などについて、本年度の執行見込みが当初の見込みを下回ったことなどによる減額です。

次に、9 ページをお願いします。繰越明許費です。産業政策課の産業振興推進事業費の産業振興推進総合支援事業費補助金につきまして、事業実施主体の工事遅延のため繰越しをお願いするものです。

以上、令和 7 年度当初予算及び令和 6 年度補正予算の詳細につきましては、後ほど各課長から御説明をいたします。

最後に、10 ページをお願いします。各種審議会の審議経過等について御報告します。2 月 6 日に第 2 回高知県産業振興計画フォローアップ委員会を開催しましたので、その審議概要を記載しております。内容の説明につきましては、割愛いたします。

私からの説明は以上です。

◎土森委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈産業政策課〉

◎土森委員長 最初に産業政策課の説明を求めます。

◎小川産業政策課長 初めに、令和 7 年度の当初予算について御説明します。1 ページの歳出ですが、令和 7 年度の合計額は、一番上の行の本年度の欄にございますように、8 億 8,175 万 1,000 円で、前年度と比較しますと 1 億 1,690 万 5,000 円の増となっております。

それでは、右端の説明欄に沿って主なものを御説明します。上から 3 行目の 2 産業振興

推進調整費は、部内の調整及び課の運営に要する事務費を計上しております。その下の3産業振興計画推進費は、計画のフォローアップのための会議の開催経費や7つの地域本部の運営経費などです。1つ下のSDGs推進事業委託料は、県内事業者におけるSDGsの取組を推進するため、推進企業の優良事例や県の支援策に関する情報を発信するポータルサイトの運用保守等に要する経費です。

下から3行目の4産業振興推進事業費は、主に地域アクションプランの取組を人的、資金的にサポートしていくための経費です。このうち1つ目の産業振興推進総合支援事業費補助金及び3ページの債務負担行為につきましては、後ほど別の資料で御説明をいたします。

1ページにお戻りいただきまして、一番下、事務費です。地域アクションプランなどの取組を支援するために派遣する産業振興アドバイザーや、補助金の事業審査に係る謝金などの経費です。

次に、4ページをお願いします。産業振興推進総合支援事業費補助金について御説明します。1 予算執行状況です。これまでの当初予算額と決算額、執行残額を記載しております。令和7年度の当初予算額は、表の下から2行目、2億7,730万5,000円を計上しております。令和7年度は、後ほど次のページで説明いたします補助金の拡充を行うこととしており、市町村からの要望を踏まえ事業の精査を行った上で、件数としては14件を想定しております。主な内容としまして、地域資源を活用した加工品の開発などソフト事業への支援のほか、食品加工施設の新設や幡多地域における物産館の整備など、ハード事業への支援を予定しております。

次に、2 令和6年度に補助金を活用した主な事業です。令和6年度は日高村の高知県産トマトを活用したトマト加工施設整備事業や、土佐清水市の宗田節加工品工場における増産体制構築事業などへの支援を行いました。

その下、参考では補助金によるこれまでの成果等について記載しております。まず1つ目の四角、補助金による雇用の創出効果につきましては、平成21年度から令和5年度までの15年間の累計で、840人の雇用が創出されております。その下、補助金による経済波及効果につきましては、現時点で決算を把握することができる令和5年度までの状況を記載しております。平成21年度から令和4年度までの14年間に補助を行った事業につきましては、事業実施前と比較して、約107.9億円の売上げの増加が図られております。次に、補助金活用事業における営業利益の状況につきましては、今年度のフォローアップの対象となっております、平成30年度から令和4年度に補助を行いました、ステップアップ事業を除く14事業のうち、令和5年度決算におきまして営業利益が生じている事業は、4事業となっております。引き続き、地域本部を中心としまして、それぞれの事業が目標としております、売上げや雇用の創出などが図られますよう、産業振興アドバイザーの活用などに

より、事業実施主体の取組をきめ細かくサポートしてまいりたいと考えております。

次に、5 ページをお願いします。産業振興推進総合支援事業費補助金の拡充につきまして御説明します。まず、現状と課題です。産業振興推進総合支援事業費補助金は、産業振興計画を効果的に実行するため、生産段階から販売段階までの取組を総合的に支援するものであり、これまでも地理的条件が悪く民間投資が限られております中山間地域において、新たな産業を創出してまいりました。また、地域資源の活用を補助要件とすることで、地域への経済波及効果をもたらしております。一方で、若年人口の減少が著しい中山間地域におきましては、給与の低さや非正規雇用の割合の多さなどを背景としまして、人材確保が困難となるなどの課題がございます。地域アクションプランの事業者の中には、成長のポテンシャルはあるものの、さらなる事業拡大に踏み出せていないといった状況がございます。

下段左側、拡充の狙いを御覧ください。こうした状況を踏まえまして、中山間地域の事業者を対象としまして、若者に選ばれる魅力ある仕事を創出するため、市町村と連携した支援を行うこととします。下段、赤字の①雇用創出の原資となります収益を上げる企業となっていくための拡大再生産への支援。それから、②若者の定着を図るため、若者の正規雇用を促す仕組みの構築に取り組んでまいりたいと考えております。

右側、拡充内容を御覧ください。拡充の1 つ目としましては、中山間地域において過去に産振補助金の一般事業などを活用した事業者が、既存事業の規模拡大に取り組む場合に、設備投資へ支援を行うものです。補助率につきましては、県が3 分の1 で、市町村には6 分の1 以上を負担していただくことを要件とし、県の補助額の上限は3,333 万3,000 円としております。また、補助要件としましては、受益者5 名以上や主要原材料などの県内産割合80%以上といった従来の産振補助金の補助要件に加え、直近で産振補助金を活用した際に掲げた売上高の目標を達成し、経常利益が黒字であることや、新たに1 名以上を正規雇用する計画を策定することを要件としています。また、賃上げや、ワークライフバランス推進企業としての認証を受けることも要件として加え、若者に選ばれる魅力ある仕事の創出につなげてまいりたいと考えております。

次に、2 つ目の拡充としましては、中山間地域において、産振補助金による設備投資を行う際に、新たに34 歳以下の者を6 月以上継続して正規雇用をした場合に、先ほどと同様に賃上げやワークライフバランス推進企業としての認証を受けることを要件としまして、1 人当たり100 万円の雇用奨励金を交付するものです。なお、この雇用奨励金につきましては、事業実施から3 年後までの雇用創出分を対象として、雇用の事実を確認した後に支出することになっているため、予算は債務負担行為として計上しております。

こうした産振補助金の拡充により、地域アクションプランの事業者のさらなる成長を支援をしますことで、中山間地域に若者に選ばれる魅力ある仕事を創出し、事業者の拡大再

生産と若者の定着の好循環を生み出していきたいと考えております。

以上で令和7年度当初予算の説明を終わります。

6ページをお願いします。令和6年度2月補正予算について御説明します。歳出ですが、総額で5,947万7,000円の減額補正をお願いしております。

右端の説明欄で主なものを御説明いたします。まず、人件費は、12月1日付の人事異動により、職員が1名増となったことによるものです。次に、2産業振興計画推進費は、SDGs推進アドバイザー制度の活用が当初の見込みを下回ったことによる報償費の減額や、オンライン会議が増えたことなどに伴う旅費の減額などを行うものです。その下、3産業振興推進事業費の産業振興推進総合支援事業費補助金は、当初見込んでおりました事業のうち、この補助金を活用しなかった事業があったことなどから、執行額が当初の見込みを下回ったため減額するものです。

次のページ、繰越明許費です。産振補助金の交付決定を受けました事業実施主体において、工事に係る調整などに時間を要し、年度内の完成が見込めなくなったことから繰越しをお願いするものです。

説明は以上です。

◎土森委員長 質疑を行います。

◎中根委員 5ページで御説明いただきました、中山間地域への産振補助金の件です。中山間地の事業を応援することは、今、大変大事になっていると思いますけれども、具体的に34歳以下の方を雇用したときには3年後に100万円。この要件をクリアして手を挙げる事業者がどの程度いらっしゃるのか。

◎小川産業政策課長 来年度の予算は2件、いずれも仁淀川地域の食品加工の取組を想定しています。それから、雇用奨励金の支払いですけれども、3年後までの雇用創出を対象としますが、支払いは3年後ではなく、毎年、年度末に雇用の事実を確認するタイミングを設けることとしておりまして、年度末時点で6月以上の正規雇用があった事業者に対しては、その事実を確認した年度に1人当たり100万円をお支払いするようにしたいと考えております。3年間継続的に雇用ということではなく、年度時点で事業実施前と比べて増えた人数に対してお支払いする仕組みを取りたいと考えています。それから、ワークライフバランス推進企業の認定も要件として設けています。中山間地域で若者に選んでもらえる仕事になるためには、休みが取れないといったことではよくないのではないかと考えており、この要件を設けさせていただいたところです。現時点で、この3つの要件を全部持っている地域アクションプランの事業者はいらっしゃいませんが、商工労働部の事業に、この認証を取るためにアドバイザーを派遣する事業もございますし、当課の産業振興推進アドバイザー制度でも、同様のサポートをさせていただけると思っておりますので、様々な支援策を通じて地域本部と一緒に事業者の取組を応援したいと考えております。

◎明神委員 中山間地域の資源を80%生かした企業は、これまでに年間でどれぐらい立ち上がっていますか。

◎小川産業政策課長 地域アクションプランの数自体は、今年度で153。来年度に向けては4つの新しいプランができます。かつては地域アクションプランの数は大分ありましたが、近年は少なくなってきたとして、新しい取組として出てきているものは片手ぐらいの状況になっております。

◎明神委員 中山間地域で、産業振興計画ができて15年の間に地元資源を80%以上使った企業がどれだけ立ち上がっていますか。中山間地域では34歳以下の者はおらんから、54歳程度に上げるとかしないと、なかなか条件が難しいと思うけれども。これまでに中山間地域で立ち上がった事業が何件あって、雇用が何人あって、順調に経営ができているかというようなデータはありますか。

◎小川産業政策課長 高知県の定義でいう地域振興5法で定める中山間地域の企業数は押さえてはいないんですけれども、先ほど言いました153のアクションプランのうち、高知市は14しかございませんので、アクションプランの数でいうと、140足らずぐらいと思っております。ただ物部川地域の南国市などもございますので、正確な数はすぐには分からない状況です。これまでの雇用創出も中山間地域に限って何人というデータは出しておりませんが、15年間のアクションプランの取組全体では、補助金を活用したかどうかを問わず、どれぐらいの雇用を生んだかの数字で申しますと、全体では2,023人の雇用を創出しております。

◎明神委員 平場と違って中山間地域はどんどん若者がおらんなりゆうから、雇用人数の緩和や、新たに34歳以下の者を正規雇用ではなく、もっと年齢を上げるなどの緩和をしないと、やろうと思ってもいろいろな条件があって、思い切りがつかないと思いますので、そこら辺をもうちょっと考えてあげたらどうかと思います。

◎小川産業政策課長 全くの新しいチャレンジになりますと、今回拡充で提案しました、中山間地域の雇用創出事業ではなく、もともとありました産振補助金の一般事業などで御支援させていただけると考えております。こちらの事業は、従業員の年齢の要件や、ワークライフバランスの認証の要件などの厳しい要件はございません。主要原材料の県内産割合80%以上など、従来の要件で御支援させていただいておりますので、そういったメニューも御活用いただけるのではないかと考えております。

◎明神委員 補助率も3分の1ではなく、2分の1ぐらいにするなど、もっと緩和してあげないと、なかなか企業を起こすのに思い切りがつかないと思いますので、そのことを要請しておきます。

◎合田産業振興推進部長 もともとの産業振興推進総合支援事業費は、既存の仕組みとして継続します。こちらは本当に新しく事業を立ち上げることが対象になりますので、補助

率も2分の1で、もともと地域資源80%活用の要件はありますが、拡充にあるような要件は課していません。今回の拡充は、元の産振補助金を活用して、既に事業を実施し、一定順調に進んできて、さらに今後規模を拡大したいところに対して、もう一回、背中を押す意味の拡充の仕組みです。既に一定事業を実施しておりますので、若い人も雇ってくださいということを一つの狙いとしていますし、補助金は県が3分の1ですけれども、この拡充は市町村に地元の産業振興に財政面でもしっかりとコミットしてもらいたい趣旨もあって、市町村に6分の1程度負担してもらい、市町村と県を合わせて、事業者に対する補助金が2分の1になる形でスキームをつくらせていただいたということです。要するに、さらなる成長を後押しすることが今回の拡充の趣旨です。

◎上治委員 2点あります。1点目は5ページの初任給の平均を、中山間地域16事業者から出しています。高卒も大卒も、県全体の高卒と変わらないけれども、どういう事業者で平均を取ったのかという点です。2点目は、拡充の狙いのところで、地域アクションプランの成果によってランクをSから順番に評価したりして、今回、拡大再生産フェーズのところをずっと見ていって、アクションプランから自立をして、こういうふうにもっともっと生かそうとしてるんですが、今まで地域アクションプランで、自立していった事業はどのくらいあるのか。

◎小川産業政策課長 まず、1点目の中山間地域の16事業者ですけれども、7つの地域本部から2つぐらいずつお話を聞き取りの形で調査をさせていただいております。業種としては本当に広いですけれども、水産加工業者や食品加工業者、それから観光の宿泊施設になります。2点目のこれまでにアクションプランから自立したのは40事業者でございます。

◎上治委員 40事業者の業種は。

◎小川産業政策課長 これまで地域アクションプランは、主に食品加工の取組や、地域の観光の取組を応援させてきていただいておりますので、自立のアクションプランも、農産物や水産物を加工する事業者が多くなっています。

◎橋本委員 2点お聞きをしたいと思います。平成21年度から令和5年度の累計で、840人の雇用創出効果があったということですけれども、840人のうちどれぐらいが定着しているのか。3年定着の形で、試算をしていたら教えていただきたいと思います。

◎小川産業政策課長 この840人の定着率は把握しておりません。

◎橋本委員 試算していないということですが、48億円ぐらいのお金が補助金として、雇用創出のために使われているので、どれだけの雇用があるのかということに対するきちっとした数字は押さえておかないと駄目だと指摘しておきたいと思います。また、次のページの3年間の基本であるならば、3年間の定着率がどれぐらいあるのかもしつかりと試算しておいていただければありがたいと思います。

それともう一点、平成 21 年度から令和 4 年度に補助した 149 事業 206 件のうち、売上高により補助事業の効果を測ることが適当と判断される 133 事業 182 件について、16 事業 24 件が適当と判断されてない理由を教えてください。

◎小川産業政策課長 当初、産振補助金は観光の拠点施設の補助も行っておりました。観光の施設などは、売上げよりは集客数などの観光の側面での効果で測ることが適当であるということで除いています。あと、研修施設も対象にしていた時代がございまして、そのような施設も売上げの増加高を測る対象から外しております。

◎橋本委員 そもそも産業振興推進総合支援事業費補助金が意図するところは、平成 21 年度と今とでは、目的意識は全く違ったのですか。

◎小川産業政策課長 当初から地域の所得の向上と雇用創出を目的にしております。

◎橋本委員 令和 5 年度ベースで 107.9 億円の効果があると試算されていますけれども、この 133 事業全てが売上高が上がったわけではないと思います。この辺の分析はできていますか。

◎小川産業政策課長 御指摘のとおり、この 107.9 億円は売上げ増加したものと減少してしまったものを相殺して出しております。売上げの増加が大きかったものを見ますと、佐川町や土佐清水市の新しくできた道の駅の売上げの増加分が大きく寄与しております。減少しているのは食品加工の取組で、ふるさと納税の返礼品の売上げが前年より伸びなかったことや、天候不順で生産量そのものが減少してしまったことが要因です。

◎橋本委員 売上げはよく分かりましたけれども、企業が事業を続けていくためには、収支が大事になってきますので、そういうことに対しても、もう少ししっかりと向き合ったほうがいいと思います。

それともう 1 点、そもそもの設備投資が事業体によって大きく違うと思います。内部留保金を多く抱えた事業体が、自社の内部留保を使わず、補助金ばかりを使っているののもいかなものかと考えています。その辺はどうでしょうか。

◎小川産業政策課長 まず 1 点目、利益の件は資料 4 ページの一番下、補助金活用事業における営業利益の状況に書かせていただきました。今年度、産振補助金は、補助金を活用してから 5 年間、補助金の審査会の委員に事業のフォローアップをしていただいております。その対象となる 14 事業を分析したものになっています。令和 5 年度の決算で営業利益が出ているのは 4 事業しかございませんでした。収支均衡しているのが 1 社、マイナスになっているのが 9 社の状況です。原因を分析してみますと、原材料の高騰がコストを圧迫しているものや、天候の影響を受けて使おうとしていた地域資源が不足し、計画どおり生産ができなかったものもございます。また、販路拡大に苦戦をしている事業者もございます。こうした事業者に対して、補助金の審査会のアドバイザーに御助言をいただいております。価格設定や販売戦略について、一つ一つの事業者に関別コメントを頂いており、

そういった御意見も参考にしながら、地域本部と一緒に支援をしていきたいと考えております。

それから2点目、設備投資です。内部留保が多くある状況で、補助金頼みになるのはいかがなものかというのは御指摘のとおりだと思っております。産振補助金を活用するに当たっては、かなり精緻な事業の収支計画をつくっていただくようにしており、その中で事業者の財務状況も拝見するようにしております。適切な補助金額となるよう、事業計画づくりの中で助言させていただきながら、取り組んでいきたいと考えています。

◎橋本委員 経済振興と公的補助金の考え方が一番大事だと思うんですけども、儲けることで、自社に内部留保がどんどんできて、それを設備投資に使わず、定額の補助金をやりますという話になっても、いかがなものかと思っているわけです。先ほど指摘もあったように、新たに34歳以下の者を雇うことで、定額で100万円補助の話がありますが、収益が上がって、利益がたまっていくような会社は、その会社が吐き出すのが当たり前だと私は思っていますが、その辺いかがでしょうか。

◎小川産業政策課長 事業者の体力があるのであれば、御指摘のとおりやっていただいたらいいと思っておりますけれども、多くの中山間地域のアクションプランの事業者になりますとなかなかそれも難しい、現状、人手の確保に苦労されている事業者が多いんじゃないかなと考えております。1人当たり100万円ということで、用途を特に定めずに、若者の受入れに使っていただきたいと思っています。例えば、都会から帰ってきていただくときの旅費や、若者向けに働きやすい環境を整えるための費用など、事業者の創意工夫で活用していただけたら、少しでも人の定着につながるのではないかと考えました。

◎橋本委員 そこはよく分かるんですけども、ただ公的資金でインセンティブを与えるのも、私はそもそも論として、経済の面から見るといかがなものかと思っているところではあります。そういうことも含めて、今それだけ大変だということは分かりますけれども、もともとの出しどころは税金ですので、そこはしっかりと意識していただければありがたいと思います。

◎樋口委員 ちょっと似たような感覚ですが、そもそも商売はセンスのある人がせんと、幾ら補助をやっても難しいところがあるんですね。私も本会議で十四、五年前に聞いたんですが、人的補助金を出しゆう産振計画で、ところで黒字は何社かといったら、2割くらいだったと思うんですね。そのときから幾ら金をつぎ込んでも黒字にならんところはならん。赤字は赤字やと。それを何とか覆そうとおたくら相当頑張ってることは分かるんですけどね。どこか妙にピントがずれてるんじゃないかと思うことが一つ。もう一つは中山間の厳しさも、うちもありますから分かってますけど、よく皆さん、もっと行政が温かくならんかんと言うけど、僕は行政はもっと冷酷にならないかんとおもいますよ。厳しいところはばんと切ってやらんと、商売人がアドバイザーにアドバイスを求めるとかですね。そ

んなの商売人じゃないと僕は思うんですけどね。このアドバイザーの人がそれくらい優秀かいうたら、優秀だったらこのアドバイザーが商売やったら大もうけますよ。俗に言う理屈屋じゃないですか。だから、商売は生まれながらのセンスといいますかね、空気を読み取る感覚もなきゃいかんわけですね。

補助金の良さもあるんですが、やっぱり補助金もらったら緩むんです。例えば普通だったら軽四を買おうと思うちゅうものが補助金もろうたら、もっと上のクラウン、レクサスを買うようなの結構あるでしょう。高知県もそれで失敗している業者が大分ありますよ。全国的に言えば震災補助金、あれで大失敗した業者もいますよ。補助金があまりにもどんどんどんどん来るから、普通、軽四で構んものをクラウン、レクサスを買ったみたいな感じ、例え話でいったらそうなる。

だから、僕はあなた方がいろいろ細々努力してることは本当に認めますけどね。さっき明神委員も言ったけど、山に34歳以下なかなかおらんし、どうしても山に若い人が来てもらって子供を増やしてもらいたいんだったら、いっそのこと20代の人を300万円ぐらい出すというのでやらないと難しいと思いますよ。行政と違うから、なかなかあなた方の理想どおりにはいかない部分もあるし、あなた方が幾ら頑張っても商売人のセンスがない、やる気がない、補助金頼りになっているとなったら、そりゃ幾ら頑張っても駄目ですよ。そういう基本的なことをもうちょっと分かって、頭に入れて予算を組んでもらいたいのが一つ。

もう一つは、先ほど説明されたアクションプラン15年間で2,023人の雇用と言いましたわね。この2,023人雇用して、ちょっとダブるけど、そこに何人残っとるんです。

◎小川産業政策課長 この2,023人の雇用創出は、単純に雇用の増えた分、雇用の増加分を計上しておりますので、地域アクションプランの取組を始める前と比べて2,023人分雇用が増えたという状態です。ベースが何人あったかということが、十分把握できていないので、今、最終何人分というのが分からないです。

◎樋口委員 二千何人雇用が増えたと言ったでしょう。その人は何人残ってるんです。

◎土森委員長 データはなかったですね。

◎樋口委員 だから重なるけど、ちょっと視点が違いますわね、ほんでなお聞いたわけですよ。要するにデータがないということですか。僕は橋本委員と同じ考えだけど、雇用して何人そこに定着したかのデータがないと、一体何のための、悪く言ったらばらまきじゃないですか。農業分野では、新規就農で年間およそ200万円も支給があるんですが、大ざっぱに言えば。そういう人らも何人が残ったというデータを取っておかなきゃそれが生きたか生きてないか分からんですわね。だから、補助金入れて増やすのはいいけど、何人残った。ほいたらどんなところで残ったのかの分析が必要じゃないかと思うけど。

◎小川産業政策課長 属人を見て、ずっと長いことその仕事に残っているかは、また、要

因としては様々出てくると思いますので、それを1人ずつ追いかけて定着率みたいなのは、正直把握が難しいかなと思っています。この2,023人は先ほども申しましたが、地域アクションプランの取組を始める前と比較して何人分の仕事が増えた。これは減った分も当然、相殺をしております。年度末の時点で退職して不補充になっているものはマイナスになっていますし、そういう増減分として2,023人分の仕事がつくられたという、そういうところで成果として測らせてまいりました。

◎樋口委員 それはおかしいと思いますよ。例えば移住者おるでしょう。3年後、5年後にどうなりましたいうて、私、34市町村に電話しました。分からんいうところがほとんどです。分からんけど一々調べたら数字は出てくるんですわ。全部はよう調べざったけど。幾ら定着してるか分からん。ただ単に頭数も増えたいうだけで、ほら二千何人の成果があるじゃいうのはそれはおかしいでしょう。極端に言ったら、2,023人雇用が増えて辞めたのが1,000人だったらどうなります、そんな転々する人もいるんですよ。商売がうまくいかない人もおるわね。僕はぜひともこの後の3年後、5年後にその人がどうなったか。定着しているか。中山間で始まったけど、その人は東京へ行ってないかというようなことはある程度、定期的に調べてみると、あなた方の補助金のデータでできんと思いますよ。

◎小川産業政策課長 先ほど定着率、橋本委員から御指摘もいただいたところです。今回、拡充で雇用奨励金をお支払いする、この生まれた雇用分については、属人で管理して増えた分をお支払いする、そういう制度設計にさせていただきますので、この雇用奨励金を支払う対象になる事業については先ほど樋口委員から御指摘のあった、その定着率みたいなものも、属人で押さえることができるとの観点で把握できるかなと思っています。事業の成果検証するためには必要な情報だと思いますので、そこは意識して管理していきたいと思っています。

◎樋口委員 100万円100万円言うけど、これユーチューブとか見てたらですね、トヨタ支度金、五十何万円、3年働くだけで年収何百万円。そんなのどんどんどん出てるのにね。この100万円というのは体力的にいうたらそりゃそうか分からんけど、何かもっと知恵を巡らさんと、トヨタだけじゃないですわ、ほかの会社もどんどんどん出とる。どのようなことと思いますか。田舎が好きでたまらんという人は別ですよ。

それからもう一つ直接関係ないけど。あなた方は多分知らんと思うし、知ってても言えないと思うんですが、高知には表に出ないシャドウ経済があるんです。シャドウ経済の額も相当落ちてきたと思うけど、表に出ない経済がいっぱいありましてね。それで高知県民は年間所得の割には比較的豊かでもないけど、それなりの生活ができる人も結構いるんです。そういうことなんかいろいろ経済を動かしてるのはどんなものが動かしているか、やっぱりもうちょっと考えていかんと、あなた方の発想、まともな思考、いわゆる上品な手法では分からんところはいっぱいありますよ。それはなかなかこんな委員会の場で言い

にくい経済やけど、そういう世界があることも頭に入れて、高知県の経済を前向きに考えてください。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、産業政策課を終わります。

〈産業イノベーション課〉

◎土森委員長 次に、産業イノベーション課の説明を求めます。

◎久保産業イノベーション課長 当課の令和7年度の当初予算と令和6年度の2月補正予算について説明します。まず、予算の説明に入ります前に、起業や新事業展開の促進の全体像について説明をします。1ページを御覧ください。

分野を代表する目標は、県のサポートによる起業・新事業展開件数で、第4期産業振興計画の令和2年度から令和5年度までの累計実績149件を出発点とし、第5期計画の4年間、令和6年度から令和9年度までの累計では、累計実績200件、毎年50件を目指しております。

戦略の柱としては、起業・新事業展開に向けた総合的なサポートを掲げております。本県の持続的な経済成長を図るためには、若者にとって魅力のある仕事の創出をはじめ、起業支援の取組のさらなる強化や県内企業等によるイノベーション、新事業創出の取組を促進することが必要です。また、これらの実現のためには、企業力の向上が必要であり、それを下支えする産業人材の育成が重要となります。これまで、土佐まるごとビジネスアカデミーによる産業人材の育成や、KOCHI STARTUP PARKによる起業の促進、産学官民連携及び企業間連携による新事業展開の促進を進めてきており、今後におきましても、産学官民の連携による起業や新事業展開をさらに促進してまいります。

具体的な取組につきまして、下のイノベーションを生み出すプラットフォーム「ココブラ」の欄で御説明します。まず左側のピンクで記載している、1起業の促進です。起業関心層の拡充や、県内全域での起業支援の取組を強化してまいります。具体的には、KOCHI STARTUP PARK通称KSPを運営し、起業相談や様々な講座等の実施により、起業機運の醸成や起業の促進を図ってまいります。また、新たに都市部の学生と県ゆかりの起業家等との交流会を都市部で開催するほか、高知での起業をイメージしていただくため、県外の若者を対象とした起業をテーマとした体験ツアーを実施します。さらに起業等に必要経費の一部を補助する地域課題解決起業支援事業費補助金を拡充し、特に中山間地域での起業を促進してまいります。

次に右側の青色で記載している、2イノベーションの促進です。高等教育機関や全国のスタートアップ企業等の提案を生かした新事業創出を促進してまいります。具体的には、全国のスタートアップ企業等が持つ新技术を県内企業等の新事業創出や地域課題の解決に活用するために、ローカルイノベーションプラットフォームを新たに構築します。加えて、

県内企業等のイノベーション新事業創出を後押しするため、新製品、新サービスの事業化のための実証実験及び製品開発等に係る経費の一部を補助する補助制度の創設や、イノベーション促進アドバイザーによる伴走支援を実施します。さらに次世代産業創造プロジェクトとして、ヘルスケアイノベーションプロジェクトやアニメプロジェクトを引き続き推進してまいります。

最後に、その下のオレンジ色で記載している3産業人材の育成です。土佐MBAにおいて、県政課題である女性活躍推進や、中山間地域等での小さなビジネスの後押しにつながる講座などを展開することで、本県の産業振興を担う人材を育成してまいります。具体的には、県内で働く女性をターゲットとしたビジネス講座や交流会に加え、中山間地域等で起業した小規模事業者等の事業継続を後押しする内容の講座を新たに実施することとしております。

続きまして、2ページをお願いします。ヘルスケアイノベーションプロジェクトです。本プロジェクトは、産学官金が連携して、デジタル技術等を活用したヘルスケア分野の新製品やサービスの事業化を支援することで、当分野への県内企業の参画や県外企業の誘致を促し、ヘルスケア産業の集積とイノベーションの創出を図ることを目的に、プロジェクト支援案件に対する専門家による伴走支援、交流・マッチングの場づくり、高等教育機関による人材育成供給、財政支援を実施しております。

資料右上、5期計画（令和9年度）の目指す姿です。本プロジェクトでは、支援する県外企業の県内への拠点の設置件数を出発点から4年後の令和9年度に10件まで増やすことで、県内にヘルスケア産業を創出し、地域が抱える健康福祉分野の課題解決を目指すとともに、若者の県内定着やUターンにもつなげてまいります。

次にその下の、令和7年度の取組です。現在9件のプロジェクト支援案件の伴走支援を実施しており、そのうち2社が県内に拠点を設置しており、一定の雇用にもつながっているところです。令和7年度は、プロジェクト支援案件のさらなる増加を図るとともに、多様化してきた案件を着実に事業化につなげるため、専門家を増員するなど、伴走支援体制を強化してまいります。加えて、県内への拠点設置が見込まれるプロジェクト支援企業が、若者にとって魅力のある働く場となり得ることを、県内の学生等に知っていただくため、県内学生等とプロジェクト支援企業との交流の機会を創出してまいります。

続きまして、3ページをお願いします。アニメプロジェクトです。本プロジェクトは、アニメクリエイターの育成を通じて、アニメ関連企業を本県に呼び込むことにより、県内にアニメ産業を集積し若者や女性の雇用創出や地域産業活性化につなげることを目的に進めております。

資料右上、5期計画（令和9年度）の目指す姿です。本プロジェクトでは、県内でアニメ人材を育成し輩出していくとともに、地方に人材を求めるアニメ関連企業の誘致を進め

ることで、若者や女性、U I ターン者の受皿となる雇用の創出を進めることを目指しており、県内におけるアニメ制作企業の従事者数を、令和4年度の28人から、4年後の令和9年度には120人まで増やしたいと考えております。

次にその下、令和7年度の実施計画です。令和7年度は、中長期的な人材確保の実施計画として、県内外の生徒、学生を中心に、本県のアニメプロジェクト等の様々な情報を継続的に届けるとともに、県内小中学校へ出張授業や講演会、制作体験講座等、仕事としてのアニメを知ってもらう機会を拡充することで、将来、県内のアニメ制作企業への就職が選択肢となるよう関心を維持する実施計画を行ってまいります。また、さらなる人材育成の環境構築や企業誘致の推進に向けて、アニメクリエイター聖地プロジェクトとの連携を強化することとしております。

説明については以上です。

続きまして、4ページを御覧ください。まず、令和7年度当初予算の歳出について御説明します。当課の歳出予算の合計は3億5,618万円で、対前年度比104.7%、金額にしまして、1,611万1,000円の増額となっております。

それでは、右側の説明欄に沿って主なものを説明します。まず、上から3つ目の2産学官民連携推進費です。その下の起業支援業務委託料は、K S Pの運営のほか、県外の若者等を対象とした、県ゆかりの起業家等との交流会や、実際に高知へ移住して起業することをイメージできるような体験ツアーの実施などに係る経費です。次の産業人材育成研修等委託料は、土佐M B Aの開催に係る経費などです。2つ下のアニメ制作体験等実施委託料は、県内の生徒学生等に対する仕事としてのアニメを知ってもらうための情報発信や出張授業、講演会、制作体験講座等の実施に係る経費です。次のヘルスケアビジネス支援事業委託料は、ヘルスケアイノベーションプロジェクトの支援案件となった製品やサービスの県内での事業化を目指し、その研究開発、実証段階から事業化に至るまでの専門家による伴走支援の実施等に係る経費です。

次の5ページに移りまして、一番上のイベント開催等委託料は、県内高等教育機関の先生による研究発表や、高等教育機関と産業界との意見交換会等、産学官民連携を促進する交流イベント等の企画運営に係る経費です。次のイノベーションプラットフォーム運営等委託料は、全国のスタートアップ企業等が持つ新技術を活用し、県内企業等の新事業創出や地域課題の解決を図るために、新たに構築するローカルイノベーションプラットフォームの企画運営等に係る経費です。そこから4つ下の地域課題解決起業支援事業費補助金は、国の交付金を活用し、地域課題の解決を目的として、社会的事業の分野において新たに起業等される方に対して、事業化に必要な経費を補助するものです。次の産学官連携産業創出支援事業費補助金は、大学等の研究シーズを活用した県内企業等の新事業創出を図り、本県の産業振興につなげることを目的として、本県での事業化の可能性の高い産学官連携

による共同研究に係る経費を補助するものです。令和6年度採択し、債務負担行為による交付決定をした研究テーマの現年化分となります。次のヘルスケア産業実証実験支援事業費補助金は、県内市町村等を実証フィールドとして実施するヘルスケア関連の新製品及び新サービスの事業化に向けた実証実験に係る経費を補助するものです。次の起業家育成事業費補助金は、県内の民間団体等が支援実施する次世代を担う起業家等の育成に必要な経費を補助するものです。次のアニメ制作人材育成事業費補助金は、高知アニメクリエイター聖地プロジェクト実行委員会が実施するアニメ制作人材育成の取組や、専門学校によるアニメ人材教育プログラムの構築に係る経費を補助するものです。次の新事業創出支援事業費補助金は、イノベーション、新事業の創出を目的として行う新たな技術等を活用した新製品及び新サービスの事業化のための実証実験及び製品開発等に係る経費を補助するものです。

次に、7ページをお願いします。4件の債務負担行為の追加をお願いしております。1つ目のイノベーションプラットフォーム運営等委託料は、全国のスタートアップ企業等が持つ新技術を生かし、新事業創出や地域課題の解決を図るローカルイノベーションプラットフォームにおいて立ち上げたプロジェクトの事業化に向けて、切れ目のない伴走支援を行うため、複数年契約を行うものです。その下の産学官連携産業創出支援事業費補助金は、令和7年度に継続審査を実施します、継続テーマ2件分に係る経費について支出を行うものです。その下のアニメ制作企業立地促進事業費補助金交付要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助は、本県に進出するアニメ制作企業に対し、交付決定の日から最大4年間、本県での雇用創出を伴う事業運営に係る費用について支援を行うものです。

その下の新事業創出支援事業費補助金は、新たな技術等を活用した新製品、サービスの事業化のための実証実験や開発等に係る取組の支援について、十分な実証期間を確保するために複数年契約を行うものです。

最後に、令和6年度2月補正予算について説明します。8ページをお願いします。

歳出の補正です。総額で7,826万8,000円の減額補正をするものです。右側の説明欄の1産学官民連携推進費の起業支援業務委託料は、広報委託料の契約額が予算額より少額となったことによるものです。その下の産業人材育成研修等委託料は、土佐MBA受講管理システムホームページ運用保守委託料の契約額が、一般競争入札の結果により予算額より少額となったことによるものです。その3つ下の高知県産学官民連携協議会負担金につきましては、当協議会の事業内容の変更により、負担金額が当初の想定を下回ったことによるものです。その下の地域課題解決起業支援事業費補助金につきましては、申請件数、採択件数ともに当初の想定を上回ったものの、1件当たりの補助額が想定よりも少額となったことによるものです。次のビジネスチャレンジ支援補助金につきましては、申請件数が当初の見込みを下回ったこと及び、交付決定となる案件がなかったことによるものです。

その下の産学官連携産業創出支援事業費補助金及び、次のヘルスケア産業実証実験支援事業費補助金につきましては、交付決定件数が見込みを下回ったことによる減額です。

一番下の事務費につきましては、各種アドバイザーの稼働が見込みを下回ったことにより、謝金及び旅費等が減額となったものです。

説明は以上です。

◎土森委員長 質疑を行います。

◎上治委員 資料1ページ、県のサポートによる起業・新事業展開件数ですが、令和7年度の50件を4年後に200件ということで、起業がどんどん増えていくんですけど、どういう業種が増えると捉えたらいいですか。

◎久保産業イノベーション課長 目標200件、年間50件に関しましては、当課で実施している幾つかの事業の組合せと考えており、まず一つ大きい事業がKOCHI STARTUP PARKで、個人の方の起業を想定しております。そちらでは、サービス業や宿泊業、飲食業が多うございます。それから、ローカルイノベーションプラットフォームを新しく立ち上げる等で、企業と企業を組み合わせで新しい事業を生み出していくところがございしますが、特に業種の想定はしていない状況です。最後に、産学官連携の研究開発の補助金ですが、大学と企業が一緒になって、共同研究をしながら事業化を目指すものになっており、例えば今年度、採択になっている案件でいいますと、短期間で土佐酒の新商品を開発していけるシステムや、陸上養殖のときに水をろ過するフィルターを製造する企業があり、事業化に向けた支援をしている状況です。

◎上治委員 起業の促進で、高知市はアニメーションなど様々ありますが、人口減少が進んでいく状況の中、中山間地域でサービス業や飲食業の起業や事業継承をするにしてもなかなか厳しい状況にあるけれども、そこはどのように考えていますか。

◎久保産業イノベーション課長 当課も都会から移住して、高知で起業される方はインターネットを使われるなどにより、働く場所を選ばない起業が多いと想像していましたが、実際は、デジタルを使った起業は令和5年度においては1件だけになっております。中山間地域の起業は、大きな商圈ではなく御自分たちの周りにいるお客さんを対象とした飲食や、外からお客さんに泊まってもらう宿泊、自分のノウハウを使ったサービスをやられる方が多い傾向が続いておりますので、当課としては引き続き中山間地域の生活を支える観点から、そうした起業もしっかりサポートしながら増やしていくことに取り組んでいきたいと考えております。

◎上治委員 この間、高知新聞へ掲載された、奈半利町での宿泊施設の改修のような取組が中山間地域の起業と捉えていくイメージでいいですか。

◎久保産業イノベーション課長 まさに委員がおっしゃる形も中山間地域の起業です。奈半利町の2件の取組と一緒に新聞に出ていたと思うんですけども、そのうち1件は当課が

今年度実施した中山間地域の資源を活用した起業を促進する Rural Connect という連続講座に御参加いただいた方で、その講座で自分のプランをブラッシュアップされ、その成果が新聞に出ていたことになります。

◎明神委員 3 ページ、アニメ制作企業の誘致に特化した補助金を創設しておりますが、この1年で幾つの企業が誘致できましたか。

◎久保産業イノベーション課長 まだ誘致の実績はございません。今、高知アニメ聖地プロジェクト実行委員会と話を進めているところですが、聖地プロジェクトで、令和9年度にGEARというアニメのビルを電車通りに建てる予定になっており、そこが一番大きな誘致の箱になってくるのではないかと考えております。実行委員会を中心に進めている民間プロジェクトになっておりますので、そこと県がうまく連携しながら、令和9年7月の立ち上げに向けて、どういった企業を呼んでいくかをメインに考えて、今まさに進め始めているところです。ただ、GEARに入るところだけを対象にしているわけではございませんので、アニメプロジェクトで、こちらに立地したい企業が出てきた折には話をしていきますが、現在は誘致に向けて具体的に進めている企業はない状況です。

◎明神委員 この仕事は若者が好む仕事ですから、ぜひ誘致に努力をしていただくよう要請をしておきます。

◎中根委員 旭にある国際デザインカレッジに、アニメ関係の学科があったと思うんですが、そういった専門学校とのやり取りは、このアニメプロジェクトの中でも出ているのでしょうか。

◎久保産業イノベーション課長 令和6年度にアニメ人材育成事業費補助金を創設したんですけれど、高知龍馬学園でアニメ学科をつくる準備に対して、今年度補助金を交付いたしまして、例えばアニメを制作するために必要なタブレットなどの設備や、講師の先生の補助をしております。その補助金を活用しながら本当に高知県でアニメに進みたい学生がどれぐらいいるかということを、確認していただいている状況です。高知龍馬学園は昔アニメ学科を持たれていたんですけれども、ニーズがなかったことで1回閉められていたが、今年度、アニメプロジェクトが立ち上がったことに伴って県からも御検討いただけないかとお声がけをさせていただき、補助金を活用いただきながら、現在、教育プログラムの構築を御検討いただいている状況になっております。

◎田中委員 これから、UIターンも含めて県内の若者や女性の雇用を創出していくことで、今の目標が4年後の令和9年度で120人です。令和4年度で28人ですけれども、令和6年度末の状況を教えていただけますか。

◎久保産業イノベーション課長 令和4年度の出発点の28人が、県内にアニメ制作企業として立地してくださっている1社の数字になっており、そこから増やしていくんですけれども、個社の雇用数を私どもがここで何人というのが、ちょっと言いにくうございまし

て、申し訳ございません。

◎田中委員 4年間で急激に増えるので、現実として学校などと意向の調査を実施していただき、いかに4年後の目標を達成するかだと思います。御説明もありましたように、令和9年度に新たな企業が進出することで増加するんでしょうけれども、特に高卒生の県内就職に県全体でも力を入れている中で、アニメ関連は非常に重要な部分だと思いますので、来年度以降もしっかり取組をしていただきたいと思います。

◎上治委員 関連して。アニメクリエイターラボ複合施設の令和9年度完成に向けて、人材育成をしていき、その施設が完成するときにあわせて就職するイメージですか。

◎久保産業イノベーション課長 そのように考えております。アニメの産業は幅が広がりますので、具体的にどのような人材を育成するかという中身のカリキュラム等については、実行委員会と話をしながらということになっています。アニメの専門学校での人材育成は、高校を出た方が入っていくことになるんですけど、アニメーションの企業はもう少し高いレベルの即戦力になる人材を求めているという声もごございます。誘致候補企業が絞られてきたら、御意見も聞きながら、専門学校でやっているものプラスアルファで、例えばGEARという複合施設内のアニメ企業に入ったあとに、レベルアップするとか、社会人向けカリキュラムの制度設計を始めていく状況になっております。

◎土森委員長 ローカルイノベーションプラットフォームのスタートアップですけども、これは県内外ということですか。

◎久保産業イノベーション課長 ローカルイノベーションプラットフォームの対象となるスタートアップ企業は、県内外問わず募集し、課題を解決できる技術を持っている企業にどんどん来ていただいて、県外の場合は、その技術を利用させてもらって高知県を活性化することと呼び込みをかけたいと思っております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、産業イノベーション課を終わります。

〈地産地消・外商課〉

◎土森委員長 次に、地産地消・外商課の説明を求めます。

◎吉野地産地消・外商課長 当課の令和7年度の当初予算及び令和6年度2月補正予算について御説明します。まず個々の予算の説明の前に、令和7年度を取組の全体像について、お手元の資料で御説明します。

資料1ページは、食品分野の地産外商の取組の全体像となっております。まず資料左側中段、グリーンの部分の柱1外商につながる地産の強化です。(1)市場が求める商品づくりへの支援は、具体的には国内外のバイヤー等と連携して、商品開発、改良の支援等を行っていくものです。その中でグリーン化にも貢献します、食品残渣等を活用した商品開発への支援も行っていきたいと考えております。加えて、マル新で③土佐酒ブランドの強

化に向けまして、県産酒米への支援も行っております。こちら新規項目になりますので、後ほど別の資料で詳しく御説明いたします。

その下、(2) 食品加工の生産管理の高度化支援です。人材不足など生じている事業者への対応ということで、生産性や衛生管理といったところの具体的なアドバイスで、生産性向上推進アドバイザーによる改善をプッシュ型で支援させていただきたいと思っております。

次に、右側のオレンジの部分、「外商」の強化です。左側、柱2 国内外商の拡大では、(1) 地産外商公社を核とした外商の拡大について、これまでの取組で卸売事業者や飲食店など関係性を構築できており、それを生かしてさらなる販路開拓や新たな展示会の出展などにより、本県の強みである公社を中心に展開して、一層の外商の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。その下の(2) 関西戦略に基づく県産品の外商拡大では、①アンテナショップ「とさとさ」を核とした取組。②SUPER LOCALという極上の田舎のコンセプトを観光や農業、水産業といった各分野で連動して相乗効果を発揮する取組を展開したいと考えております。③大阪・関西万博の開催で飲食需要等の増加が見据えられるので、飲食店等への営業強化などにも取り組んでまいりたいと考えております。

右側の柱3 輸出の拡大です。まず(1) 輸出品目の強化としては、①ユズやブリなどの有望な輸出品目の一層の輸出拡大に取り組んでいくものです。また、②にありますように、実際、まだまだ輸出自体に取り組めない事業者も多い状況だと思っておりますので、ジェトロ等とも連携をして、来年度、県内各地に出張する形で相談会を開催し、新規取組事業者の発掘や育成に取り組んでまいりたいと考えております。次に、(2) 外商活動の強化では、米国や欧州、国別の戦略に基づいた外商活動を展開をしていきたいと考えております。

(2) の③、東南アジアなどの新たな市場の販路開拓です。具体的には農畜水産物の各分野で連携してタイの見本市に出展したり、土佐酒関係では、今後伸び代があると考えております、ドイツやオーストラリア等、新たな市場の開拓に取り組んでいきたいと考えております。さらに(3) 事業者支援の強化では、海外の展示会、地域商社化を推進して海外への①に書いておりますような県内事業者のチャレンジを後押ししていくということと、②にもありますように施設整備の補助金です。こちらのほうを、より活用しやすい形での促進を図って支援を強化してまいりたいと思っております。

資料の下段、横に長いブルーのところ、一番左端の柱4です。食品産業を支える産業人材の育成については、事業者の課題の解決に向けた総合支援という形に向けて、「食のイノベーションベース」というものを今年度から展開しております。そちらで原価計算や価格の設定、経営の実務を学ぶコースを新設するなどしまして、事業者の課題により応じる形での支援メニューを充実させたいと考えております。

その右側、柱5 事業拡大に向けた企業の成長の後押しでは、左から(1)(2)(3)と

イメージとして、企業の段階ごとに整理をしております。左の（１）でいいますと入り口といいますが、裾野を拡大していくところの取組ですが、こちらの総合支援として相談とか支援をワンストップで行う「サポートデスク」を、令和５年度、令和６年度から取り組んでおります。こちらをさらに出張相談会等も開催する形で、拡充をして積極的に取り組んでいきたいと考えております。次の（２）では、事業規模拡大に向けたサポートです。次の段階としてさらに事業規模を拡大していきたいという段階と考えております。こちらの①にございますけれども、事業戦略とかを立てて、よりその計画的に事業を進めていけるための生産性向上推進のアドバイザーですとか、こちらも令和６年度から取組を進めておりますが、ニーズも高いですのでこういったところへの対応を拡充してまいりたいと思っております。そして、右の段階、成長を牽引するようなレベルでの企業を創出していく（３）の段階に向けましては、後ほど新規の事業にもなりますので、別資料で御説明をいたします。

以上のような取組で外商を進めていきたいと考えております。

次のページ、２ページ目を御覧いただきたいと思います。こちら一番上に書いてございますけれども、関西戦略の取組になっております。関西・高知経済連携強化戦略の令和７年度の取組のポイントを記載しております。大きなポイントとしては、一番右端に縦書きで記載をしておりますけれども、万博はもちろん「とさとさ」が関西戦略の核と考えておりますので、うまく最大限活用する形で関西を訪れる国内外の方々とか、関西在住の方々に広く発信をしてまいりたいと考えております。

資料左のほうを御覧いただいて、プロジェクトが３つございます。まず、一番上のピンクの観光のプロジェクトです。こちら、白丸の１つ目で記載していますけれども、「とさとさ」と連携する形で「あんぱん」も前面に打ち出しまして情報発信していきたいと考えております。その下の丸にございます、大阪観光局等とも連携をして、万博を契機として関西圏を訪れる外国人の観光客の方々の誘客も進めてまいりたいと考えております。

下の緑の２番の外商拡大のプロジェクト、こちら分野がそれぞれいろいろ書いてありますけれども、大きくまとめて御説明しますと一番上のところに赤字で記載をしています、これまで培っております、関西圏の卸売事業者ですとか、飲食店といったパートナー、それぞれの分野にございますので、そこをさらに連携を強化することで一層の外商拡大につなげていきたいということで、ここに書いております。またアンテナショップも有効活用しまして、県産品のＰＲですとか、外商機会の創出に向けて取り組んでいきたいと思っております。

一番下の左側の３番目、青色の万博・ＩＲ連携プロジェクトです。一番下の丸に書いてありますけれども、よさこいと街路市の催事、こちら９月補正で了承いただいて準備を進めております。そちらについて市町村とも一緒になって魅力を発信する柱の１つにしたい

と考えております。

右側の紫の4番です。各プロジェクトを横断的に支える取組ですけれども、1つ目の丸に書いてございますが、「とさとさ」とか観光キャンペーンも共通してコンセプトとしてSUPER LOCALとか極上の田舎を活用しております。こういった形で各分野の取組を連動しまして、より効果的に相乗効果が出るようなPRを展開したいと考えております。丸の3つ目になります、一番下ですけれども、移住分野の取組としましては、移住の相談窓口の体制強化、相談会等を充実する形で移住促進の取組をより評価してまいりたいと考えております。これらの取組を最大限効果的に展開することで販売拡大とか観光誘客に結びつけてまいりたいと考えております。

次の3ページ目は、先ほど言ったことを時系列で左から右に書いているもので、重複しますのでここでは割愛いたします。

次の4ページを御覧いただきたいと思います。令和7年度の当課の当初予算の歳出、個別に御説明をさせていただきます。資料の枠の左から2つ目に、本年度の予算の欄がございます。こちらにございますように、令和7年度の当課の予算合計額は14億9,504万8,000円となっております、対前年度比は99.5%の微減となっております。

それでは右側の説明欄で主なものを御説明いたします。2番の企画推進費です。こちら会計年度任用職員の雇用とか旅費など、課の運営に必要な経費となっております。

次の3番、地産外商推進事業費の1つ目、中部地区地産外商戦略推進事業委託料とその下の北海道地区交流等推進事業委託料は、それぞれのエリアにおきまして、名古屋ですとか北海道において高知県産品のPR等を行うための経費です。その下のパンフレット作成委託料は、首都圏と関西圏それぞれで高知県ゆかりの店を紹介するパンフレットを作成しまして、本県のPRとか高知県産品の活用の促進につなげていくものです。次に、下から2つ目になります、県産品販売促進事業委託料は、本県の魅力ある商品を選定するコンクールを開催しまして県内事業者の新商品の開発に向けた意欲の醸成ですとか、商品力の向上につなげて外商拡大を目指していくものです。

次の5ページをお願いします。右の一番上、県産品情報発信事業委託料は、県内事業者がそれぞれ作られておるECサイトにつなげるポータルサイトを運営しております、そのサイトの機能の強化などを行っていくものです。次の高知県地産外商公社運営費補助金は、県内事業者への外商活動を始め、もろもろの展示会の出展等、それから情報発信、そういったものに対して補助金を交付するものです。予算額自体は、去年は「とさとさ」の開業準備費がありましたが、そこがなくなりましたので対前年度比で94.7%になっております。次の外商支援事業費補助金は、県内の地域商社が行う県外での展示商談会等の出展に対して支援をして、民間主導での外商活動を活発化していくものです。次の事務費、金額が少しというかかなり多くなっておりますけれども、これは、東京のまると高知が入

居しておりますビルの家賃が主なものとなっております。

次の細目事業、4番、海外経済活動拠点事業費は、内訳の1つ目にございます、海外経済活動支援事業委託料、こちらは台湾におけます県の窓口として高知県の台湾オフィスの運営を委託しております、輸出とか観光インバウンドの拡大に向けた取組を推進していくというものです。その下の輸出促進企業支援事業委託料は、貿易促進のコーディネーター等を配置しまして、県内事業者の海外での外商活動ですとか、新たな取組の掘り起こしを支援していくものです。それと併せまして、海外への見本市等へ出展したり、米国、欧州、中国に食品海外ビジネスサポーターを配置しておりますので、そういった現地での販売促進活動などの支援というものを行っていくものでもございます。次の高知貿易情報センター負担金は、県と連携しまして本県の輸出振興に取り組んでおります、ジェトロ高知の運営費への負担金です。その次の自治体国際化協会負担金は、高知県シンガポール事務所、こちら自治体国際化協会の中において運用しておりますので、その運営費を負担するものです。次の食品加工施設等整備促進事業費補助金は、県内事業者が輸出先国からその衛生管理基準とか、ロット等を求められるケースに対応していく形で、生産体制を拡充したり強化をしたりする際の支援を行うものとなっております。次の酒米安定供給支援事業費補助金は後ほど別資料で御説明をいたします。

次の細目5番、食品加工推進事業費につきまして、一番上の食品産業連携促進事業委託料は「食のイノベーションベース」と名づけて取り組んでおりますセミナー等の開催ですとか、国内外のバイヤー等と連携して行う事業、そういった形で商品開発とか改良の伴走支援を行っていくというものです。次の事業戦略策定支援業務委託料は、食品事業者が事業拡大していく、そういうものに向けた事業戦略の策定定着に向けて、専門家による個別指導等を行っていくものです。

次の6ページをお願いします。一番上の食品加工高度化支援事業費補助金は、食品事業者の生産性の向上ですとか、衛生管理の高度化に向けて機器を導入したりとか、国際衛生基準の認証取得等に必要となる経費を支援していくものです。その中で食品残渣等を活用した商品開発についての支援も拡充をしていきたいと考えております。次の食品産業成長支援事業費補助金は、後ほど別の資料で御説明をまとめていたします。次の土佐フードビジネスクリエイター人材創出講座開設寄附金は、食品産業の高付加価値化に向けまして、産業人材を育成するために高知大学が実施しておられる土佐FBCという講座の開設に対する寄附金です。

次の細目6番、関西・高知経済連携強化事業費につきまして、関西プロモーション事業委託料は、関西戦略におきます外商活動とか観光誘客、そういった取組を後押しするためのプロモーションを展開していくもので、効果的なPR活動を実施することで本県の認知度向上につなげて、外商拡大、観光誘客につなげていきたいと考えているものです。

次の事務費は、関西のアンテナショップ「とさとさ」の賃借料、メディアへの取材協力費といった経費になってございます。その下の細目、大阪事務所費と次の名古屋事務所費は、それぞれの事務所の運営と職員の活動経費になっております。

次のページを飛ばしていただいて 8 ページをお願いします。食品産業成長支援事業費補助金の債務負担行為です。現年度予算とまとめて資料で御説明させていただきます。

次の 9 ページ目をお願いします。酒米安定供給支援事業費補助金についての資料になっております。この補助金については、生産自体の減少が懸念されております県産の酒米の安定供給を目的とするものです。酒米の特徴といたしまして、価格が随時変動します食用米と異なりまして、価格決定においては酒造組合ですとか J A、生産者などが協議をして、価格を定めて生産し供給されておるという流れになっております。

そういう中で、この資料の左上のほうに支援の必要性をまとめて書いておりますけれども、昨今、食用米が高騰しておる状況を受けまして、本来高かった酒米の価格のほうで食用米の価格を大きく下回る状況が生じております。この状況が続きますと県内の農家が酒米の生産をやめて食用米の生産へ転換するおそれがございますので、今後の酒造りに影響を及ぼすことが懸念をされております。

これに対応しまして、資料の少し下の左側の真ん中のところに水色で記載をしておりますけれども、これに対する補助として昨年に比べて酒米価格が上昇した場合にその一部を補助することで、安定供給を支援したいと考えております。ここには記載しておりませんが、具体的な補助額としては、関係者等と協議をこの間してまいりまして、本県の代表的な酒造好適米「吟の夢」がございしますが、そちらのほうでいうと、60 キログラム当たり 4,000 円を上限とする形で予算上積算をいたしております。これによりまして、資料一番下でございますけれども、ユネスコの無形文化遺産等登録とか、国内外でその評価や人気が高まっております日本酒、土佐酒のブランドを守りまして、本県の主要な品目として、さらに輸出の拡大に取り組んでいきたいと考えております。

次の 10 ページ目をお願いします。食品産業成長支援事業費補助金は、予算額は右上に書いてございます令和 7 年度の当初予算で 3,000 万円。債務負担行為としまして 6,000 万円の予算額でお諮りをしているものです。

左上の資料の現状欄に少しまとめて書いておりますけれども、県内の食料品の製造業の方々、製造業の中でももちろん主要な産業ではあるんですけれども、他産業と比較しますと、表にありますように、労働生産性とか付加価値額が低く賃金が低い傾向にあることが見て取れます。こういう状況を打破していくために、先ほどもこの資料の前に御説明をしましたが、事業者の段階に応じて我々支援として取り組んでいる中で、3 段階で先ほど申しました裾野の拡大、2 段階目として事業規模を拡大していく取組、令和 6 年度から強化をして、来年度さらに強化をしていく予定ですが、この事業に関しては、さらに 3 段

階目として拡充をしていくことで考えているものです。それによりまして、産業全体を牽引するような企業雇用にも大きくつながっていく、そういったことにつなげていきたいということを視野に入れて取組を考えているものです。

資料の一番右下のところに、3番で対応策として下半分にまとめさせていただいてまして、期待される効果と赤字で書いているところですが、いわゆる産業全体にインパクトをもたらすようなレベルで雇用を創出したりとか、イノベーション創出につなげていくという、全体の付加価値額が向上していくことを考えると、一定の規模の事業者への支援も考えていく必要があるのではないかという観点です。このために各事業者の皆さんもいろいろヒアリングをさせていただく中で、資料の左側の補助対象事業の欄に記載しておりますように、若者が就職先として本当に求めるような、そういう企業の成長にもつながり得るように高度人材を確保していただいたり、育成したりとか、支援部分を立ち上げていただくとか、そういった組織改革とかいったものを対象にさせていただいて事業をしたいと思っております。

その上の補助率／補助上限額のほうに記載しておりますけれども、1社当たり1年間に2分の1補助で上限1,000万円。こちらを最長で3年間、複数年度中期的に見る形で最大で3社までの支援を行いたいと考えております。こうした形で段階に応じて各事業者の支援をしっかりと行うことを展開することで、食品産業全体の発展と魅力向上、外商の拡大を図ってまいりたいと考えておるところです。

続きまして、11ページを御覧ください。令和6年度の2月補正予算について御説明いたします。左から3つ目に補正額の欄がございます。その一番上に書いてございますとおり、総額で1億2,992万9,000円の減額補正をお願いしております。

右端の説明欄ですけれども、1番人件費の市町村派遣職員費負担金につきましては、市町村から当課に派遣をしていただいている職員の人件費に関する負担金です。2つ目の地産外商推進事業費のアンテナショップ等利用促進事業委託料は、見積り合わせ等で減額があったものです。次の高知県地産外商公社運営費補助金は、職員の退職等が生じ補充までの期間がございまして、その間の人件費が不用となったことなどから減額をするものです。次に3番の海外経済活動拠点事業費の海外経済活動支援事業委託料は、台湾オフィスの現地支援事業につきまして、ほかの事業に切り替える形でまとめて実施したことなどにより減額になっております。次の輸出促進企業支援事業委託料は、中国で食品海外ビジネスサポーターに欠員が生じたこと、それとともに現地事業の実施を見送ったこと等に伴う減額になっております。次の自治体国際化協会負担金は、自治体国際化協会の中に入居している高知県シンガポール事務所の経費の実際の執行額が予算を下回ったことで減額を行うものです。次の食品加工施設等整備促進事業費補助金は、申請予定だった事業者がほかの事業を活用されたり、事業計画を延期されて申請を見送りされたり、採択があった後で

業績の見直しが起こり中止をされたりということで、当初の見込みを下回る形になったもので減額をお願いするものです。

12 ページ目をお願いします。4 番、食品加工推進事業費の食品生産管理高度化支援事業委託料は、専門家派遣の件数が当初の見込みを下回ったため減額をするものです。5 番、関西・高知経済連携強化事業費のアンテナショップ整備工事請負費は、アンテナショップの開設に必要な内外装等の工事の工事費が見込みを下回ったものです。次の大阪事務所費と名古屋事務所費は、職員宿舎のための民間宿舎の借り上げの予算が不用になったことで減額をするものです。

以上で、地産地消・外商課の御説明を終わります。

◎土森委員長 質疑を行います。

◎上治委員 まず、関西戦略で、以前から大阪観光局との連携に取り組んでいるんですけども、今回は、具体的にどういうやり方で大阪観光局と連携していくのか。

◎吉野地産地消・外商課長 大阪観光局が独自のホームページを立ち上げておられ、その中で高知県の情報を発信していただく形です。インバウンドの方も含めて、大阪の情報を見に来られる方が多いことが想定されますので、そこに我々の情報を掲載させていただく形で連携をさせていただいております。また、大阪に万博等で来られたいわゆる都市型観光と、本県のいわゆる田舎を求めてこられるお客様に対する情報発信ということで、例えば、高速道路のサービスエリアや淡路などの動線の中で、PR をする提案をいただくなど連携させていただいています。

◎上治委員 大阪観光局が高知県に特化してやっているということではなく、様々ある中の一つに高知県が入っているという考えですか。

◎吉野地産地消・外商課長 全体の中に入っております。ただ、観光局長と知事の関係や、当課との連携の関係がございますので、分量や優先的にお話を頂くなど配慮させていただいているところです。

◎上治委員 大阪観光局との連携の中で、高知にとってこういうところが他県とは違うというものがあれば聞きたいです。

◎吉野地産地消・外商課長 1 点目は、先ほど申し上げたホームページ等のボリュームや掲載場所について、配慮させていただいています。2 点目は、万博等での PR について、みどりのプロジェクトという形で自治体とも連動して進めていく部分がありますので、そういった部分でも大阪観光局も入る形で連携した PR ができないか話を進めさせていただいているところです。3 点目は、海外旅行の見本市と一緒に出展させていただいて PR をさせていただく取組も実施しております。

◎上治委員 ぜひ連携をしながら行っていただきたいと思います。

次に、地産外商のところの市場が求める商品づくりへの支援の①売れる商品づくりへの

支援ですが、外商でイメージするのは、加工された商品を新たな展示会や商談会へ出展して販売していくというストーリーだと思うんですけども、国内外のバイヤーと連携した商品開発であれば、商品開発後はバイヤーが売買してくれるイメージですか。

◎吉野地産地消・外商課長 おっしゃるとおりのイメージです。ワーキンググループのような形で様々な研修メニューを設ける中で、質を重視する小売の方や量を重視する小売の方など幾つかのバイヤーに参加をいただきまして、一緒に具体的な商品をブラッシュアップするのを継続的に開催する形でお話をさせていただいています。その結果、全部が全部、採用されるわけじゃないですけど、結構な数の商品の採用を予定していただいております、そうした形で具体的にアドバイスを頂いて商品の採用に生かしていく形で進めているものです。

◎上治委員 それがうまくいけば出口がしっかりでき、生産する側にとっても大変よいのでこちらの取組を頑張っていただきたいと思います。

次に、生産農家の方が食用米より酒米のほうが価格が低く大変であるため、酒米に対して 60 キロで 4,000 円ぐらいの支援をしていくことについて、今年は補助金を出すけれども、食用米の価格によっては、来年度以降も酒米に対する補助金があるという考え方ですか。

◎濱村地産地消・外商課企画監 本年度の酒米の補助金は、国の重点地域支援交付金を活用しているものになりますので、財源については令和 7 年度限りになります。現在、食用米の高騰が備蓄米の放出を受けてもとまっていない段階と理解しております。先ほど酒米と食用米の価格の決定時期の差を資料で説明させていただいたところですが、酒米は、既に昨年 12 月段階で令和 7 年度産期のコメの作付面積を生産者、J A、酒造組合で話し合いをされて、ある程度見込みを立てており、そこで決まった取引価格を想定したときに、その時点で、食用米が通年の酒米の取引価格を既にかなり上回っていました。その時点から実際に相対取引を見ながらですけども、この 3 月時点でこういった価格に落ち着くのであれば、酒米を作っていた農家が引き続き県産酒米を作っていただけの価格になるのか、J A と酒造組合が協議をしているところです。

◎上治委員 約 3,800 万円の補助金のうち国の支援はどのぐらいですか。

◎濱村地産地消・外商課企画監 100% です。

◎田中委員 関連して。現在、県の酒造組合は、J A から 100% 酒米を買っている状況ですか。

◎濱村地産地消・外商課企画監 J A 以外から独自調達されている酒蔵もございます。

◎田中委員 補助金は酒造組合等と書いていますけれども、補助先としては酒造組合に入るんですか。

◎濱村地産地消・外商課企画監 酒造組合を通じて購入されている酒蔵は、酒造組合が取

りまとめ、独自調達されている酒蔵は直接補助という形で考えております。

◎田中委員 国の補助金を入れたときに、土佐酒ということをやるのであれば、現在、19蔵が全て高知県産の酒米を使っている状況ですか。

◎濱村地産地消・外商課企画監 現在、高知県内の酒蔵の県産酒米の使用は約3割程度です。今回、昨年12月にこういった交付金のお話があった際から、酒造組合とも補助対象の範囲について協議を重ねてきたんですけれども、あくまでも県産酒米に限るところです。県内で酒米を作っている3農家への支援も含めて、土佐酒のブランド価値を高める意味でも、県産酒米を使って県内の酒蔵が造ったものが、今後、輸出も含めた土佐酒のブランド価値につながるものと考えましたので、今回は県産酒米3割に対しての補助と考えております。

◎田中委員 県産酒米でいいんですけれど、その県産酒米を19蔵全てが使っているかということです。

◎濱村地産地消・外商課企画監 ほとんどの蔵は使っていておりまして、ただ、申し上げたとおり県外米も使っておられますので、比率はそれぞれです。

◎田中委員 だから、全ての19蔵が必ず少なくとも県産米は使っていますかということです。

◎濱村地産地消・外商課企画監 使っております。

◎田中委員 その理屈がないとやっぱりおかしいことになるので、しっかりそのスキームは守っていかないと、ただ、今は国の交付金があるので財源はあると思うけど、主食用米のときもそうだったけど、結局財源ありきになって、じゃあ来年、主食用米もそんなに下がるとは思わんのですよ。農家はやっぱり将来的な見通しがないと、なかなか作付け意欲も湧かないと思うし、それは主食用米も一緒なので、今年度は財源があるきこれでやりますよと。じゃあ来年はどうしますかとなったときに、今、上治委員もおっしゃったけど、やっぱり一定の見通しがないと。今年度は国の金があるきやりますよ、来年はもう財源なくなってやめますよとなると、やっぱりしんどい。

将来的に土佐酒の輸出拡大のことを考えたときに、しっかり作付けの面積を拡大をしていく、そのためにそういう仕組みを短期的ではなくて一定長期のスパンでやっていかないと。農家は高齢化しているし、今は主食用米がいろんな状況があって、価格も上がっているでこういう状況やけど、この三、四年ぐらい前はものすごく主食用米も低かったじゃないですか。これから土佐酒を売り込んでいくためにも、一定量の酒米を確保していくという観点から、そういうスキームはきちんと次の年も考えていかないと、農家はなかなか厳しいという私の率直な感想です。

◎依光副委員長 資料1ページで、食品残渣等を活用した商品開発がありますが、どんなことを考えておられますか。

◎吉野地産地消・外商課長 予算の積み上げに当たり、事業者ヒアリングをさせていただいたもので、魚の骨や頭を利用してハンバーグやペットフードの開発を考えておられる企業があります。また、ショウガの残渣で、新たに複数の加工品を作りたいという企業の話も聞いておるところです。

◎依光副委員長 次に、10 ページの生産性向上推進アドバイザーは、専門的知識を持った方がやられるのでしょうか。

◎吉野地産地消・外商課長 今年度から生産性向上推進アドバイザーの取組を行っており、3 名いらっしゃいます。そのうちの 2 名が、5 S や整理整頓、デジタル化、配置のアドバイスなどで効率を上げていくことが得意な方がいらっしゃいます。もう 1 名は、食品衛生関係のアドバイザーで、生産量を上げていくことや、それぞれの段階に応じた食品衛生の管理が事業者ではなかなか難しい部分があるので、そういった専門知識をお持ちの方です。また、幅広い知識をお持ちですので、来年に向けて一時的にはその方が一旦まとめて聞いていただいた上で、振り分けて対応していく形で、運用をより充実させていきたいと思っています。

◎明神委員 「とさとさ」の売上げは順調に伸びていますか。

◎吉野地産地消・外商課長 皆様の応援をいただく形で伸びております。最初の売上目標は 1.21 億円で、1.7 億円に修正しまして、現在は 1.9 億円を超える売上になっております。金額だけではなく、こういった形で PR できているかのチェックはしておりますけれども、お客様等にも大変喜ばれていると思っています。ただネガティブな要素も当然ありますので、来年に向けてはそれを改善していきたいと思っています。

◎中根委員 「とさとさ」はよく出てくるけれども、「まるごと高知」は順調かどうか教えてください。

◎吉野地産地消・外商課長 よく頑張っている状態だと認識しております。高い営業目標を掲げていることもございまして、昨年度と比べて売上げは少し上回るのではないかと思います。そういう中で、物販と飲食の部門がありますけれども、物販に関しては「らんまん」後の減があったと分析しております。上期は結構、厳しい部分もあったんですけども、11 月以降から前年を超える売上げになってきて盛り返している状態になっております。一方、飲食に関しましては、昨年と比べて随分と改善をしております。メニューの見直しや単価の値上げ、ぐるなびの食品紹介サイトを使うなど様々な工夫で伸びておまして、売上げ目標には達しないと思うんですけども、去年と比べてもそんなに悪くない状態です。また、収支の部分についても過去と比べていい状態です。

◎中根委員 関西万博がいよいよ具体的になるわけですが、大屋根リングの沈みなど心配な情報がいっぱい入ってきて、高知県の催しに関係する方たちに、何かあったときの保険対応はきちんとしておいてほしいと思っているんですが、大丈夫ですか。

◎吉野地産地消・外商課長 万博における本県主催催事などの部分について、保険対応はしっかりとさせていただきたいと思っております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、地産地消・外商課を終わります。

ここで昼食のため休憩とします。再開は1時10分をお願いします。

(昼食のため休憩 12時8分～13時8分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

〈統計分析課〉

◎土森委員長 統計分析課の説明を求めます。

◎細木統計分析課長 令和7年度当初予算について御説明します。1ページをお願いします。資料の左端、科目欄の上から3つ目の5統計分析費です。予算の総額は7億3,986万2,000円で、前年度と比べまして、およそ4億円の増となっております。その要因としましては、5年に1度の周期調査である令和7年国勢調査や、令和8年経済センサスの実施に向けた準備作業などによるものです。

続きまして、資料右端説明欄の細目事業につきましては、周期調査や予算額の大きいものを中心に説明をいたします。まず、1人件費は当課の職員に係るものです。

次に、2統計整備普及費です。2つ目にある統計調査員確保対策事業委託料は、統計調査員を希望される方の登録や研修などを市町村に委託する経費です。続きまして、下から2つ目の施設利用負担金は、執務室として四国森林管理局庁舎の一部を使用するに伴い、発生する光熱水費等の負担分です。その下の国庫支出金精算返納金は、前年度となる令和6年度に受け入れた国費の精算に伴う経費です。

2ページに移りまして、事務費です。全国会議、地方ブロック別会議などへの出張旅費や、当課で作成する「高知県のすがた」、県政の主要指標などの印刷費、また、当課の執務室である四国森林管理局庁舎の使用料などに要する経費です。

次に、1つ下の3労働力調査費から、ページが飛びまして4ページの下から1つ目の11経済センサス費までの9つの事業につきましては、それぞれの調査に必要な統計調査員の報酬や職員の時間外勤務手当となる一般職給与費、調査を行う市町村への交付金のほか、職員旅費などの事務費を計上しております。また、これらの事業は、国から統計調査の業務を受託し実施するため、その財源は全て国費となっております。

資料の2ページにお戻りください。右端説明欄の上から2つ目の3労働力調査費です。労働力調査は、毎月県内の約450世帯を対象に、月末1週間の就業や不就業の労働状態を調査するものです。次に、4小売物価統計調査費です。小売物価統計調査は、毎月約430

の事業所などを対象に、商品の小売価格やサービス料金などを調査するものです。

次に、5家計調査費です。家計調査は毎月、高知市と須崎市の117世帯を対象に家計簿に記録してもらい、世帯の収入、支出や貯蓄などの動向を調査するものです。

次に、3ページの上から2つ目の6国勢調査費です。国勢調査は、日本に住む全ての人や世帯を対象に、出生の年月や就業状態などを5年に1度調査するものです。今回の調査では、統計調査員が調査世帯に調査票を対面で配布できるよう、土日をそれぞれ2日含む配布期間の見直しや、オンライン回答を積極的に推進するため、システムへのログインが容易に行えるよう、QRコードを読み取ることで、ログインIDやアクセスキーが自動入力される機能の追加などに取り組むこととしております。

次に、4ページの上から3つ目の9毎月勤労統計調査費です。毎月勤労統計調査は、毎月県内の常用雇用者が5人以上の約550事業所を対象に、給与や労働時間などを調査するものです。次に、11経済センサス費です。令和8年経済センサスの実施に向けて、調査区の事業所名簿の整備や調査員の任命準備などを行うものです。

最後に5ページに移りまして、下から1つ目の12県民経済等分析事業費です。県民経済等分析事業は、県経済の成長率などを毎年明らかにする県民経済計算や、5年に1度公表する産業連関表の作成などを行うものです。

当初予算につきましては以上です。

続きまして、令和6年度補正予算について御説明します。6ページをお願いします。資料の右端、説明欄の1統計整備普及費を御覧ください。3つ目の国庫支出金精算返納金は、当初の見込みを下回ったことにより減額するものです。また、4つ目の事務費は、会議や研修へのオンライン参加が増えたことなどに伴い、旅費などを減額するものです。次に、2全国家計構造調査費から、6農林業センサス費までの5つの事業につきましては、国からの交付額が当初の見込みを下回ったことなどにより減額するものです。

以上で説明を終わります。

◎土森委員長 質疑を行います。

◎上治委員 国勢調査費のところで、統計調査員報酬5人と記載されているのは、県が何かやらないといけないものですか。

◎細木統計分析課長 5人の調査員につきましては、国勢調査が終わった後、その調査の実態を事後調査するために、県が直接雇用する形態です。10月1日を期日とした通常の国勢調査につきましては市町村が調査員を。

◎明神委員 国勢調査の結果はいつ出ますか。

◎細木統計分析課長 令和8年度に、様々な調査項目が順次公表されていく段取りで、まず人口の速報値につきましては、令和8年5月に公表されます。その後、随時、人口以外のものも含めて9月に公表されたり、こういった就業をされているかという就業状態は、

令和 9 年 3 月。また、就業地なども含めると令和 9 年 5 月で、最終的に公表が終わるのが、令和 9 年 9 月です。

◎土森委員長 以上で、統計分析課を終わります。

以上で、産業振興推進部を終わります。

《観光振興スポーツ部》

◎土森委員長 次に、観光振興スポーツ部について行います。

部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承をお願いします。

◎小西観光振興スポーツ部長 私から、総括説明をいたします。昨年、令和 6 年の県外観光客入り込み数は 445 万人と、過去最高を記録した一昨年の 472 万人を下回るものの、「らんまん」の反動減や地震の影響がある中で過去 2 番目となり、本県観光の地力がついてきたものと受け止めております。来年度も 2 年目となります、どっぷり高知旅キャンペーンにおいて、さらに多くの方に選ばれる観光地となるよう、本県観光のもう一段の底上げを目指してまいります。本議会におきましては、観光振興スポーツ部から令和 7 年度一般会計予算議案、令和 6 年度一般会計補正予算議案、そして、高知県立県民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案の 3 つについて、御審議をお願いをしております。

それでは、議案参考資料の 2 ページで説明いたします。真ん中の列、縦の網掛けの一番下、令和 7 年度の部の合計です。観光振興スポーツ部の令和 7 年度一般会計当初予算額は 42 億 2,903 万円で、その左にあります令和 6 年度当初予算と比較して、ほぼ同額となっております。

次に、3 ページです。第 5 期産業振興計画における、令和 7 年度の観光振興スポーツ部の主な取組を 1 枚にまとめた資料です。表題のすぐ下の目指す姿にありますように、引き続き「極上の田舎、高知。」をコンセプトに、「どっぷり高知旅キャンペーン」を展開し、高知ならではの魅力をじっくり深く味わっていただくことで、長期滞在や高知ファンの拡大を目指し、観光消費額の増につなげてまいります。

その下の枠、観光分野全体の目標として、令和 7 年県外観光客人泊数と観光総消費額の 2 つの目標値を、それぞれ 55 万 2,900 万人泊、そして 1,338 億円と設定しております。

その下に、「つくる」、「売る」、「もてなす」という 3 つの施策群に分けて記載をしております。主なポイントについてのみ御説明をいたします。まず、左上緑色、「観光商品をつくる」取組では、(1)「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光商品づくりとして、引き続き地域ならではの魅力ある素材を活用し、観光客の皆様が地元の方との交流や暮らしに触れることのできる商品づくりを進めてまいります。また、(3)長期滞在を目指した受入態勢づくりとしまして、中山間地域における分散型ホテルの構築や、宿泊施設を中心と

した長期滞在できる態勢づくりを進めてまいります。

次に右側の黄色の枠、「売る」です。(1)の①マスメディアを活用した情報発信として、「あんぱん」や「らんまん」、そして「やなせたかしのふるさと 高知」を前面に打ち出した誘客を図ってまいります。また、(3)閑散期における誘客の促進として、観光事業者と連携した平日の宿泊を促進する取組や、龍馬パスポートを活用した長期滞在の促進など、旅行需要の底上げと平準化への施策も進めてまいります。さらに(4)の②、③にありますとおり、県民体育館についてプロスポーツの試合やコンサートの受入れも可能な施設への再整備に向けた取組を進めてまいります。また、昨年末に悲願のＪリーグ入りを果たした高知ユナイテッドＳＣについては、財政支援をはじめとする運営の後押しや、クラブと連携した観光プロモーションを実施してまいります。こうしたスポーツの振興により、身近にスポーツで親しめる場づくりやスポーツを通じた地域活性化はもちろんのこと、観光誘客や交流人口の拡大といった様々な分野で県勢浮揚につなげていきたいと考えております。

次に左下のピンクの枠、「もてなす」の取組です。(3)やなせキャラクターなどの活用による県内周遊の促進としまして、やなせさんゆかりの地をめぐる周遊企画や、中山間地域での企画展の開催など、「あんぱん」の効果を県内隅々まで波及をさせていきたいと考えております。

次に、右下の柱4国際観光の推進の取組です。台湾からの定期チャーター便につきましては、9割を超える高い搭乗率で順調に運航を続けており、10月末までの運航延長も決定いたしました。来年度の外国客船も88隻と、過去最多の寄港が見込まれております。引き続き、台湾チャーター便の定着を図るとともに、韓国の路線誘致の取組などを強化し、誘客の増加につなげていきたいと考えております。また、(2)関西圏からの誘客の促進①にありますように、4月から始まります大阪・関西万博では、8月にイベントを開催し、国内外への高知の認知度を高めてまいりたいと考えております。さらに(5)消費額拡大に向けた受入環境整備にも取り組んでいきたいと考えております。

そして最後に一番下の枠、観光人材の確保・担い手不足の対応に係る取組としまして、(3)積極的な人材確保では、外国人材の受入れなど人材の確保に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。それぞれの施策につきましては、この後、担当課長から順次説明をいたします。

次に、4ページです。高知県立県民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案です。これは、令和12年3月31日までの間において、高知南中高跡地のグラウンドなどを、県民体育館の多目的グラウンド等として新たに県民の利用に供することに伴い、その利用料金の基準額を定めるなど、必要な改正を行うものです。

次、5ページをお願いします。そのほか報告事項が1件ございます。県民体育館以外の

県立スポーツ施設の概要と状況について、後ほど担当課から御報告をいたします。

最後に、6 ページになります。当部が所管する審議会、高知県スポーツ振興県民会議について資料をおつけしております。

説明は以上です。

◎土森委員長 続きまして、所管課の説明を求めます。

〈観光政策課〉

◎土森委員長 最初に、観光政策課の説明を求めます。

◎中村観光政策課長 令和7年度当初予算案について御説明いたします。資料1 ページです。まず、歳入について主なものを御説明します。資料左端の科目欄の中ほど、7 観光振興費補助金1 億3,886 万6,000 円です。これは右の説明欄にあります、新しい地方経済・生活環境創生交付金として、主に観光キャンペーン推進事業費補助金に充当する国の交付金です。

続きまして、歳出について御説明します。次の2 ページです。資料の右端の説明欄に沿って主な事業を御説明します。上から4 つ目の観光客動向調査等委託料は、本県を訪れた観光客の動向や満足度などを調査し、観光政策の立案に活用するものです。その下の四国ツーリズム創造機構等負担金は、四国4 県が連携し観光振興を図る四国ツーリズム創造機構に対する負担金です。

3 ページです。一番上の観光情報発信支援業務委託料は、本県の観光情報を全国のテレビや雑誌などに取り上げていただくための話題となる観光素材の抽出や、取材会の開催などを通じた情報発信を委託するものです。2 つ目の観光振興推進事業費補助金は、観光コンベンション協会に対する補助金です。また、その下の観光キャンペーン推進事業費補助金は、どっぴり高知旅キャンペーン推進委員会に対する補助金です。この2 つの補助金につきましては、後ほど御説明します。次に、2 つ飛ばして6 つ目の観光特使活動推進事業委託料は、観光特使の皆様に活動いただくための名刺の作成や、観光情報の提供を委託するものです。その下の渋滞対策等事業委託料は、ゴールデンウィークやお盆休みなどに高知市中心部での渋滞を緩和するため、警備員の配置や駐車場マップの配布などを委託するものです。2 つ下のバリアフリー観光相談事業等委託料は、皆様が安心して本県の観光を楽しんでいただくため、相談窓口の設置やバリアフリー観光に対する理解の推進などに取り組むものです。その下の旅館業事業継続計画策定支援事業等委託料は、南海トラフ地震の発生に備え、旅館・ホテルでの初動対応マニュアルや事業継続計画の策定などの支援を行うものです。

次に、4 ページです。こちらでは、来年度2 年目を迎えます「どっぴり高知旅キャンペーン」の中で、連続テレビ小説「あんぱん」を生かした展開について説明いたします。中段の右側の施策展開を御覧ください。まず1 において、「あんぱん」や「やなせたかしのふ

るさと「高知」に加え、引き続き人気のごさいます牧野博士を前面に打ち出して誘客を図ってまいります。またその際には、2物部川エリアの地域博覧会「ものべすと」の特別感のある企画展や、周遊バスの運行などの情報も併せて発信することで、さらなる誘客につながってまいります。本県にお越しいただいたお客様には3において、今年度に引き続き、中山間地域での商品づくりや長期滞在できる地域づくりに取り組み、その商品や地域を紹介することで、県内各地への周遊を図ってまいります。あわせて4にごさいますように、やなせさんのキャラクターなどを活用し、スタンプラリーの実施や中山間地域での企画展の開催などにより、さらに県内周遊を促進してまいります。このように、観光客の方々に県内各地の「やなせさん」「牧野博士」ゆかりの地と絡めまして、中山間地域での宿泊や地域ならではの文化・食などを体験いただくことで、「あんぱん」の効果を県内に広く波及させてまいります。

次に、5ページです。こちらは、来年度のキャンペーンの主な取組をまとめたものです。右上にありますように、令和7年度当初予算額として4億6,300万9,000円を計上させていただきました。まず、左側のオレンジの誘致・広報事業です。一番上の1ゆかりの地等と連携したPRでは、「やなせさん」「牧野博士」ゆかりの地や、民間企業、アンテナショップなどと連携して、高知県フェアの開催等を行ってまいります。次の2各媒体による発信・情報拡散では、テレビ・雑誌など各媒体において、時期やターゲットに合わせた戦略的な情報発信を行うとともに、交通事業者とタイアップした広報を実施します。3公式ホームページ、SNSによる発信においては、キャンペーン特設サイトで、やなせたかしゆかりの地や地域ならではの観光商品、長期滞在できる地域を紹介するとともに、SNSを活用して動画等による情報発信を行います。4ガイドブック等における情報発信では、年2回のガイドブックの発行に加え、夏休み、閑散期向けにタイムリーな情報発信を掲載したリーフレットを発行します。5旅行会社向けセールスでは、近隣県などの中小旅行会社を対象にモニターツアーを開催することで、新たな需要の掘り起こしに取り組んでまいります。

右側、緑色の受入事業を御覧ください。6特別感のあるイベントの開催では、①において、キャンペーンのセカンドシーズンスタートイベントを今月31日に、四万十市、奈半利町で開催し、その中で「あんぱん」の初回パブリックビューイングを実施します。上期には②特別ゲストと一緒に、やなせさんのキャラクターなどを巡るウォーキングイベントを実施するとともに、③ドラマに関連する巡回展を高知市、物部川エリアを除く5つのエリアで開催します。下期は④やなせさんの作品展や、⑤既存のイベントと連携した「あんぱん」や「どっぷり」のPRを行うイベントの開催を予定しております。7周遊促進・滞在延長の取組として、①龍馬パスポートの活用では、物部川エリアへの誘客と県内周遊を促すキャンペーンなどを実施します。②では、やなせたかし記念館と牧野植物園をお得に巡

ることができるセット券を販売します。③スタンプラリーでは、「やなせさん」「牧野博士」のゆかりの地などの周遊ポイントを各市町村に少なくとも1つ設定し、県内周遊を図ってまいります。8市町村等の周遊促進・滞在延長の取組への支援では、やなせさん関連の企画展の開催や地域ならではの体験プログラムの造成など、市町村の取組を支援してまいります。9ガイド機能の強化として、歴史文化施設と連携し、館内ガイドの配置を継続するとともに、観光関連事業者や県民の方々を対象にガイド養成講座を実施してまいります。

最後に青色の10閑散期対策等の取組では、①において観光関連事業者と連携し、平日の宿泊や施設利用に対し、ワンドリンクサービスや料金割引などの特典を提供することで、平日の利用を促すキャンペーンを実施します。②ナイトタイムエコノミーの推進では、高知城での夜間イベントに代わる、閑散期における誘客の仕組みを検討するとともに、夜の商店街への飲食を楽しんでいただくなど、ナイトタイムエコノミーの要素をこの仕組みに加えていきたいと考えております。

次に、6ページです。こちらは先ほど説明しましたキャンペーンの取組と、地域博覧会「ものべすと」の取組を線表で表したものです。資料上段、地域博覧会「ものべすと」は3月29日に開幕し、左側の緑色の受入れの一番上の赤い星にございますように、3月29日は香美市で、3月30日には南国市、香南市でオープニングイベントが実施されます。この博覧会の詳細につきましては、後ほど地域観光課から説明いたします。以下の取組については、先ほど説明いたしましたので省略いたします。

次に、7ページです。こちらは、観光コンベンション協会に対する観光振興推進事業費補助金の概要です。令和7年度当初予算額として、資料右上の12億5,225万8,000円を計上させていただきました。補助事業は、資料の中ほどから5つの事業となります。左上の1観光客受入事業では、JR高知駅前の「こうち旅広場」で観光案内を行うほか、MY遊バスや龍馬パスポートを活用して県内周遊を促進します。左真ん中の2国内誘致事業では、本県への旅行商品の販売拡大につなげるため、旅行会社向けの助成やセールス活動を実施するほか、学会や大会などの、いわゆるMICEの誘致により、全国からの誘客を図ってまいります。左下の3国際誘致事業では、台湾チャーター便の定期便化をはじめ、海外からの旅行商品の販売促進やウェブサイトを活用した情報発信などにより、外国人観光客の誘致を進めてまいります。なお、詳細の取組につきましては、後ほど国際観光課から説明します。右上の4スポーツ推進事業では、プロスポーツのキャンプ誘致や大会の開催支援、アマスポーツの合宿やイベントの開催支援等を行い、スポーツツーリズムを推進してまいります。こちらの詳細につきましても、後ほどスポーツツーリズム課から御説明します。右下の5プロモーション事業では、「どっぷり高知旅キャンペーン」や連続テレビ小説「あんぱん」の観光情報を様々な広報媒体で発信するとともに、テレビ番組や映画のロケ誘致などを行うことで、メディアでの露出やロケ地観光による誘客を図ってまいります。

続きまして、補正予算案について御説明いたします。8ページです。補正額の欄にございます3,800万3,000円の減額補正をお願いしたいと考えております。

表の右端の説明欄を御覧ください。上から2つ目、市町村派遣職員費負担金は、市町村から派遣されている職員の人件費を負担金として支出するものです。次の観光振興推進事業費補助金は、観光コンベンション協会に対する補助金でございます。4,791万7,000円の減額をお願いするものです。これは、龍馬パスポートのステージアップ時の商品である宿泊券の利用が見込みを下回ったこと、台湾以外の国からのチャーター便が運航に至らなかったことが主な内容となります。

説明は以上です。

◎土森委員長 質疑を行います。

◎上治委員 今回、「らんまん」「あんぱん」と来て、それから関西万博もあって、前から大阪観光局と連携をして、今年は外国人も含めて多くの観光客を呼んでしようと。先ほど部長が観光客の令和6年の状況、2番目であったという話なんですけど、こういう打ち込みをしながら、この令和7年を例えば観光客を500万人とか、どのくらい部として見込みを立ててるんですか。

◎中村観光政策課長 従来の入り込みベースでいいますと、産振の目標としましては470万人を目標に、令和7年は取り組んでいくこととしております。

◎上治委員 過去イベントがあったときに470万人だったんですけど、関西圏もずっと言うてきて、いよいよその関西万博という近いところから呼び込むとなると、これまで県の立てる目標は、おっとというぐらい高い目標を立ててきておる割には、今回は何か少ないような気がするんですが。

◎小西観光振興スポーツ部長 先ほど課長から説明しましたように、令和7年につきましては470万人を目標ということで、「らんまん」のときの令和5年が472万人でしたので、少し控え目な目標になっているのかなとも思います。この目標を令和5年のときに立てますので、ちょっと「らんまん」が大きく伸びたというところもございます。ただ、議員のおっしゃるように、目標をもう少し高いところを、「らんまん」の472万人を超すぐらいの勢いで準備はしてきたつもりでありますので、過去最高を目指すつもりで取組はしていきたいと考えてます。

◎上治委員 要は「らんまん」があって、今度「あんぱん」があってということはもちろんなんですけど、関西万博を踏まえて関西圏から呼び込める、そのために大阪観光局が特別に高知県に対して力も入れるということもやってきている。番組の効果だけではなくて、大阪観光局と関西圏から呼び込める連携をしてきてるんで、それをこの令和7年度にピークに持っていくやったら、やっぱり過去最高、もっと高いぐらいやなかったら、効果が終わってまたポシャッとなっていくんで、そうならないよう努力はしていただき

いと思います。

もう一点。自分がどうしても分かりにくいのが、中山間地域の分散型ホテルで長期滞在をということがなかなかイメージとして湧きにくいんです。例えば、高知県の東部だったら、安芸市なら安芸市で泊まって安芸市のところを見た。次は、馬路でも北川でもそこへ泊ってみた。ほんで、その地域を変えながらやっていくのが分散型ホテルという長期滞在型というイメージなのか。安芸市やったら、例えば東部の中でも安芸市の中で幾つかのホテルとかを転々しながら安芸市を見る。どんなイメージを持ったらいいいんですかね。

◎小西観光振興スポーツ部長 議員おっしゃるようにイメージとして2種類あると思います。一つは中山間地域で、今、1棟貸しであったり、古民家を改修して少ない部屋数で簡易宿所のような形で経営を始めている事例がございます。そういったところで、例えば東部でいきますと、歩き遍路、こういった方が泊まっている宿なんかもございます。そういったところは前者になって、一晩泊まったら次のところへ転々としていく客層になります。もう一つ長期滞在の部分は、1つの宿に連泊をしていただいて、そこでその土地の体験ですよね。例えば今日は釣りをするとか、次の日は川のほうで遊ぶとかの形で長期に滞在をしていく、そういった2種類ございます。特に、我々参考にさせていただいている徳島の祖谷地域なんかは、外国の方が祖谷に來られて連泊もされながら、ゆっくりと滞在をしている事例もございますので、そういったところも狙っていきたいと考えてます。

◎上治委員 名前が分散型と出ると妙にイメージが湧いてこんのでどうなのかなと。名前が分散型というところが。

◎小西観光振興スポーツ部長 通常ホテルなんかは宿が1か所に固まってあるんですけど、分散型は、一軒家がここにあって、それからもう一つBの部屋がちょっと離れたところにまた一軒家があるとか、複数の部屋を一括して管理をするということで、これもいわゆる分散型ホテルという呼び方をしてます。その呼び方を我々が使ったことで混乱を招いていると思います。

◎橋本委員 上治委員の質問ともちょっと重複してしまうんですけども。まさにどっぴりな高知、田舎を体感をしてもらうことで、先ほどこちょっと話が出ました分散型の宿泊施設ということが一つ大きなキーワードになるのかなと思います。特に、インバウンド旅行者の皆さんは結構長期に滞在しています。そこで長期に泊まって、そこを拠点にいろんな形で旅をする、観光するのが一つだと思うんで。そこで一つポイントになるのが今回の民泊新法です。ちょっと教えていただきたいんですけども、高知県の中に民泊新法に基づいた民泊を経営しているところって何か所ぐらいあるんですか。

◎小西観光振興スポーツ部長 今お答えできる数字を持ってないんです。

◎橋本委員 旅館業法に基づいた、法的に基づいた宿泊所ではなくて、民泊というのはベッドの枠組みがある、その代わり制約もあるんですよね。年間半分しか稼働できないとか

というような制約もあったり、逆に言うと高知県のように、要は観光のオフ・オンが明確になっているような形は、非常にこれ当てはまりやすいのかなと思ってます。俗に言うと、足摺岬なんかだったら半分寝て暮らして、半分稼働さすというのが立て付けなんですよ。そうなってくると、こういう形の民泊を推進することによって、大きくその観光のキャパが広がってくるのではないかなとも考えます。

私、ちょうど20日から民泊します。ちょっと行ってこなければならないところがあって行くんですが、そこでAirbnbというサイトから入って予約したんですけども、初めて行くんでどういうところかなと、ちょっと楽しみではあるんです。高知県の中で、特に中山間の場合は空き家がありますので、空き家を民泊ができるような形でリフォームをして、例えば町とか村とか市が一体化して、民泊の形がもし出来上がれば、非常に面白いかなと思っています。そういうこともぜひとも進めていただければありがたい。別に旅館業法に関わらないわけですから、割と簡単に民泊の許可が下りると聞きましたので、そういうことを進めていくように戦略を立てていただければと思います。あるんだったら言うていただきたいと。

もう一つ。閑散期対策です。さっきも言ったようにオン・オフがある、それから平日はなかなか来ない、そのような状況は確かにあるんです。それとナイトタイムエコノミーの推進と書いてますけれども、このナイトタイムエコノミーというのはリソースがあるところはいいんですよ。リソースがないような、例えば中山間はどうするんだみたいな話なんですよ。夜はホテルにそのままずっとおって遊びに行けない。スナックなんかなくなってしまっていて、夜に遊ぶところってなかなかないわけですよ。例えば中山間だったら逆に言うと、星がめちゃくちゃきれいですので、その星を売るとか、そういうことも。説明の中で高知市内はいっぱいありますけど、中山間にないやろというような考え方が出てきましたんで、そこもしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

それともう一点ですが、あと観光って基本的には偏在があるんですよ。要は、その偏在をどう埋めていくかなんです。結局、中山間に行くと、高知市内一人勝ちみたいないところは確かにあるじゃないですか。オーバーツーリズムになっちゃうようなところもあるがやないかなと思って、どんどんどんどんホテル代が高くなっていくし、そんなところをものすごく感じるわけですよ。逆に田舎のほうに行けば、どんどんどんどん宿泊客や入り込み客とか全部減ってきて客単も上がってないし。そういうところをどう考えているのか、ちょっと教えていただけませんか。

◎中村観光政策課長 先ほどの民泊の件ですけども、新法のほうは平成29年に改正されて、令和6年3月15日時点ですけども、この適用届出の住宅が約80ほど県内にございます。

◎橋本委員 高知県に。

◎中村観光政策課長 はい。それと、夜のナイトタイムエコノミーの部分ですけれども、まさにこの宿泊施設を中心に、このエリアと中山間地域での長期滞在できるエリアづくりの中で、単純にお昼に自然体験するだけじゃなくて、委員がおっしゃったように、星空を見るであるとか花見をするとか、蛍を見るとか、そういう体験ものを含めていくことで、中山間地域版のナイトタイムエコノミーをしっかりとやっていきたいと考えているところです。それと、地域のほうに宿泊を回してお金が落ちるようにという、まさにその分散型ホテルといいますか、宿泊施設を中心に長期滞在できる地域づくりの中で実現していきたいと思っております。人が来るがゆえに、これまで閉まっていた飲食店、土日休みの飲食店が新たに土日も開業して、そこでお金をもうけられるようになるとか、新たに雑貨屋が開くとか、そういう形で中山間地域にもしっかりとお金が落ちる仕組みといいますか、業をしっかりとつくっていききたいということで、今回、どっぷり高知旅キャンペーンの中で新たに事業を立ち上げまして、取組を始めさせていただいたところです。

◎橋本委員 「らんまん」、それから「あんぱん」と引き続き高知をモデルにということで相当期待感があります。でも、その効果が端々まで伝わってないんですね。その辺の実績聞きたいんですけれども。「あんぱん」は今からやるにしても、「らんまん」のときに東部、中部、西部と分けたとき、どこにどれぐらいの客の入り込みがその年にあったのか、教えていただけませんか。前年度比どれぐらいだったのかも含めて教えていただきたいです。

◎中村観光政策課長 観光施設への入り込みの数字ですけれども、令和5年1月から12月の暦年、「らんまん」のときです。全体が約330万人来ておりまして、その内訳としまして東部、室戸市から香美市まで、約83万人、対前年比104.8%です。中部が南国市から中土佐町まで、約225万人、対前年144%です。西部が四万十町から土佐清水市の幡多エリアで、約24万人、対前年87%です。旅館組合からもらった数字で、対前年だけの宿泊数でお話しさせていただくと、東部エリアが約110%ほどの増、中央部が109%の増、西部が106%でございまして、少し観光施設に偏りがございますけど、宿泊のほうは全て伸びている状況でございます。

◎橋本委員 宿泊のほうは、稼働率がどうなのか客単がどうなのかは別にしても、基本的には伸びていると。ただし入り込み客数そのものは、「らんまん」があったとしても、その効果が西部まで届いてないんですね。そういうこともあって、今回の「あんぱん」は、そこまできちっと見ていただけるかどうか、私期待をしているんですけれども。どういう誘い込みをするのか、どういう仕掛けをするのか、ちょっとまだ見えてこないの、それをぜひともきちっとやっていただくようお願いをしたいと思います。

◎中村観光政策課長 今回、一つ考えているのが中山間地域のほうで、この「あんぱん」に連動しました巡回展であるとか、やなせさんの作品展を開催したいと思っております。「あんぱん」の巡回展は、高知市と物部川エリアを除く5つのエリアでさせていただきた

いと思っておりますし、やなせさんの作品展は東部と西部で開催させていただきたいと思っております。あと単発イベントではなく、やなせさんの作品展であれば2か月とか、そういう形で公開させていただきまして、その開催場所にはこの地域のパンフレットを置いたり、週末には地域の市町村とか広域観光組織が観光PRのコーナーを設けるであるとか、物販をしていただくとか、そういう形で組み合わせまして、どっぷりの模擬体験でも構いませので、ブース出展もしてもらう形で、地域としっかりと連携を取りながら、少し長めの催事を開催することで呼び込んでいきたいと思っております。それと、西部はJR四国が初代アンパンマン列車のラッピングをした特急あしずり号を4月から1月まで走らせていただけます。そこで沿線ガイドブックなども作って四万十市であるとか宿毛市、それとあと公共交通機関ですね。しまんと・あしずり号とかの紹介もしながら、幡多地域を巡ってもらえるようにしていきたいと考えているところです。

◎橋本委員 ぜひともそういう戦略も考えていただいて、一定、偏在がないように手当てをしていただければありがたいということ。

もう一つお聞きしたいのは目指すべき姿です。入り込み客数そのものは確かに増えてくるんだろうなと想像はできますけれども、問題は入り込み客数が増えてきても、お金がそこに落ちなければ基本的には意味がないという、言い方がおかしいですけども、やっぱりそこにお金が落ちることが大事で。今、団体旅行がなくなりつつあって、個人客にだんだんシフトしています。要はクオリティー、量より質を求めて、まさにどっぷり高知旅はそこにあるんだろうなと想像はするんですけども、県としては何を求めているのかなと。数字だけの入り込み客数を求めているのか、数字だけの宿泊客数を求めているか、ちゃうだろうと。そこでお金をどれだけ落とすかが一番ポイントじゃないかと。お金が落ちるための戦略ってどうなんだということ、部長どうですか。

◎小西観光振興スポーツ部長 おっしゃるとおり、入り込み客数も一つの目標にはしておりますが、消費額は1,388億円を目指して取組を進めていく、まさに量から質の観点は非常に重要だと思っております。インバウンドにおいても、今、団体から個人のお客さんが増えてきておりますので、個人客を一つのメインターゲットに据えながら、お客様がどう楽しんでもいただくかの部分と、もう一つ消費をどうしてもらうかは、これからのキーポイントになってきます。特に国際観光課では来年度、消費を促すためにキャッシュレスを促進していくとか、買物するにしてもお土産は何がいいのか、多分ぱっと見て分からないお客さんもいらっしゃるという声も聞いてます。そういった部分をしっかりと英語もしくは中国語なんかで売れ筋はこういうのですよというポップを、細かく事業者の皆さんと一緒に作り上げていく、そういったところから始めていきたいと考えてます。

◎樋口委員 先ほどのポップを作る話、小さいことから入るけど、もともとそれは商売人がやるべきじゃない。商売人からこういうのを作りたいと来てますか。

◎小西観光振興スポーツ部長 外国の方が来られている帯屋町なんかで客船のお客さんに対応されているところは、ポップを作りたい、そういったものも要るよねという話はお聞きをしております。ただ、多くの事業者の方が消費をという機運がまだまだ盛り上がっていない部分もありますので、そういった部分も含めてしっかりと事業者の皆さんに主体的に動いてもらえるように、そこはやっていかななくてはいけないと考えてます。

◎樋口委員 商売いうたらそんなもんでしょかね。行政が先にやっちゃるべきものが商売。私はその事業者、商売人のほうがもっと自ら努力せないかんと思いますよ。あまりにも先ほどからいろいろ産業振興も聞きゆうけど、あなた方が努力のし過ぎいうたら言い過ぎやけど、あまりにも細かく何じゃかんじゃで世話をして、その上に商売人が、ほいたらやろうかみたいな感じとか思うわけなんです。もう一つは、先ほど東部、中央、西部ということもあったんですが、これも県がそこまで努力する以前に、市町村からればあの熱意と具体的にこんなことやりたいと、これにかけたいという話はあるゆうんですか。

◎中村観光政策課長 今回、「あんぱん」の関係では安芸市からごめん・なはり線のキャラクターなどを生かしたスタンプラリーをやりたいとか、あと本山町も大原富枝さんと奥さんの暢さんがつながりがあるようですので、そういう展示をやりたいというお話も聞いておりますし、奈半利町で行うセカンドシーズンのイベントでもですね。

◎樋口委員 東だけじゃないで。真ん中。

◎中村観光政策課長 セカンドシーズンのイベントでも、四万十市と奈半利町で開催するんですけど、そこにも各市町村の首長も参加いただくようになっておりますし、しっかり物販とかの出店もしていただけるようになっておりますので、十分協力いただいている状況です。

◎樋口委員 スタンプラリーをやりたいと言ったら、これがアイデアですか。スタンプラリーしゆうき、ほいたらそこ行きましようという人そんなにいないですよ。もっとええ、これぞというのはいないんですか。日本全国どこ行っても最近スタンプラリーやってますよ。一番楽な発想です。僕は本会議でも言いゆうけど、そういう楽な発想のところ、誰もが考えるようなところに補助金を出すのはどうかと思うんですがね。突出したものにもっとどんと出したらみんなついていくんですよ。スタンプラリーなんて、行政の発想といたら下と思いますよ。

◎中村観光政策課長 スタンプラリーとなっておりますけれども、私どもも、より効果的になるように、こういうことをしたらどうかとか、こういうオプションつけたらどうかとか、そういうお話も一緒にしていきたいと考えております。

◎樋口委員 それともう一つ。先ほど中山間地方の分散型ホテルという話が出たんですが、具体的にあなた方の理想は、例えば〇〇市の〇〇地区の分散型ホテルというような理想はないですか。

◎中村観光政策課長 愛媛の大洲のような形で。

◎樋口委員 高知県でよ。

◎中村観光政策課長 高知県ではまだできておりませんので、そこを県外でのモデルを目指して取組を進めていきたいと考えております。

◎樋口委員 もう終わると思うちょっとけど、高知県で自分らが理想もないに予算を作るのおかしいと思わん。高知県ではどこでやりたいが。例えば、南国市の〇〇地区という中山間のここに分散型ホテルをしたらいいんじゃないかという発想があって、市町村も経営者もあるけど。だからそういうのがあって初めてやろうなんですよ。

◎中村観光政策課長 私、昨年度は地域観光課長でして資料を作ったんですけど、そのときは仁淀川の池川地区の地域住民がすごく積極的にモニターツアーとか音楽祭とか、そういう意識が高く主体的にやろうという動きがありましたので、そこに1棟貸しの宿があって、宿中心にいろんな取組が進んでました。県外でのモデルをこの池川地区に持ってくることで、その分散型の宿泊施設を中心に長期滞在をするエリアができるのではないかと考えて事業を作ったところです。

◎上治委員 予算の中で四国ツーリズム創造機構への負担金が組まれてるんですが、当然四国なんで、高知県の分がこれで四国全部合わせたら1億四、五千万円になろうかと思うんですけど、この機構で取り組むことといったら、大きいことってどんなことなんですか。

◎中村観光政策課長 四国ツーリズム創造機構では、インバウンドの取組を中心にやっていただいております。外国人向けの周遊コースの造成であるとか、モニターツアーを呼び込んできて、実際に外国人に売れるのかどうかとかはもちろんですし、ガイドの養成もしていただいております。そういうものを含めて海外に売っていく作業もしていただいているところです。

◎上治委員 四国ツーリズム創造機構はどこにあるんですか。

◎中村観光政策課長 香川県の高松市にございます。

◎上治委員 四国内のそれぞれのところにインバウンド呼び込んでくるものを総合的に扱って、例えばそれをやる県とかと連携を取りもって事業を推進しておるという理解でいいんですかね。

◎中村観光政策課長 そうです。

◎依光副委員長 去年、自動運転を香美市でやるように調査をして、今年「あんぱん」に向けて走らすようなお話があったんだけど、今回どこ見てもそれがないけど、どうなったのかな。

◎小西観光振興スポーツ部長 香美市の事業として、国の実証調査をやっている部分は承知しているんですが、来年度、「あんぱん」の関連で自動運転がなされるころまではうちのほうは把握してない状況です。もう少し時間がかかるのじゃないかと思います。実証調

査は、国のモデル事業を導入してやっている情報は私のほうも持っております。

◎土森委員長 それでは質疑を終わります。

以上で、観光政策課を終わります。

〈国際観光課〉

◎土森委員長 次に国際観光課の説明を求めます。

◎山本国際観光課長 令和7年度当初予算案について御説明します。資料1ページです。

まず、歳入について主なものを御説明します。

左端の科目欄の上から3行目にあります5観光振興費負担金1,188万円は、歳出予算の大阪・関西万博での自治体催事を開催する事業に充当する高知市の負担金です。また、同じく中ほどにあります7観光振興費補助金3,744万8,000円は、右の説明欄にあります訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金400万円と、新しい地方経済・生活環境創生交付金3,344万8,000円を、歳出予算の外国人観光客認知度向上事業等委託料などに充当する国の補助金・交付金です。

続きまして、歳出について御説明します。次の2ページです。資料右側の説明欄に沿って、主な事業を御説明します。上から4つ目の外国人観光客認知度向上事業等委託料は、台湾の定期チャーター便の定着に向けた旅行会社や航空会社との連携したプロモーションをはじめ、重点国・地域に向けてメディアを活用した情報発信等のプロモーションを行う事業です。その下の関西・高知周遊促進事業等委託料は、関西から本県への周遊促進のための情報発信などを行う事業です。

次の3ページをお願いします。上から2つ目にあります大阪・関西万博観光情報発信事業委託料は、万博会場でPR動画を放映し、万博訪問者に対して本県の魅力発信を行う事業です。1つ飛ばしまして、大阪観光局連携事業等負担金は、万博関連イベントでの観光情報の発信や、海外旅行博での共同プロモーションなど、大阪観光局と共同で行うための本県の負担金です。その下の国際チャーター便入国手続円滑化事業費補助金は、台湾チャーター便の出入国手続を円滑に実施するため、通訳などの空港対応スタッフなどに係る経費を、高知空港ビルへ補助するものです。3つ下のよさこいチーム海外派遣委託料は、台湾ランタンフェスティバルにチームを派遣いたしまして、よさこいを通じて海外での本県の認知度向上を図る事業です。その下のスーパーよさこい出展委託料は、東京で開催されるスーパーよさこいで本県をPRするブース出展に関する運営を委託するものです。その下の大阪・関西万博イベント開催委託料は、大阪・関西万博で、よさこい祭りと街路市をテーマとした催事を開催し、本県の魅力を発信し、観光誘客や外商の拡大につなげるための事業です。なお、9月補正で債務負担の承認をいただいております。2つ下のよさこい祭支援事業費補助金は、よさこい祭を通じた観光振興などを図るため、前夜祭や本番、高知城演舞場の運営に係る経費の一部を、よさこい祭振興会、それから高知市観光協

会に対して補助するものです。一番下の客船受入等業務委託料は、外国客船の寄港に当たりまして、はりまや橋観光バスターミナルに臨時観光案内所を設置するなど、受入態勢の充実を図る事業です。なお、こちらは12月補正で債務負担行為の御承認をいただいております。

4ページです。一番上の地域通訳案内士育成等事業委託料は、外国語による通訳案内など受入環境の充実を図るため、地域通訳案内士の育成やフォローアップ研修を実施する事業です。その下の外国人観光客消費拡大事業委託料は、セミナーなどの開催によりまして、外国人観光客の満足度向上や県内での消費拡大につなげる事業です。

続きまして5ページです。当課の重点事業、インバウンド観光の推進につきまして御説明いたします。まず1番、本県への誘客のさらなる拡大につきまして、資料左側、現状ですけれども、令和6年の外国人延べ宿泊者数は、速報値では12万5,900人となっております。国・地域別の構成では、台湾が46%とチャーター便が大きく寄与しているものと考えております。右の台湾チャーター便の状況ですけれども、今年2月末までに累計で3万人を超える方に高知にお越しいただいております、平均搭乗率は約95%と順調に運航を続けております。

令和7年度の取組を御覧ください。まず、ポイント①国際チャーター便の誘致です。台湾のチャーター便につきましては、旅行会社の商品造成や航空会社の運航への支援と併せまして、ウェブ広告やメディアを活用したプロモーション、台湾で開催される旅行博への参加など、連携した取組によりまして好調な販売の継続に努めてまいります。また、韓国など新規路線の誘致を強化し、来年度のチャーター便の実現を目指すため、これに係る予算を計上しております。

次に、右側のポイント②大阪・関西万博を契機とした関西からの誘客です。来月4月13日から大阪・関西万博が始まりますので、万博を活用してさらに関西からの誘客を強化してまいります。具体的には、引き続き大阪観光局と連携いたしまして、海外旅行博への出展によるプロモーションなどを行いまして誘客を図っていきます。また、8月22日と23日には、万博会場でよさこい祭りや街路市をテーマとした催事を開催しまして、観光誘客と外商の拡大につなげていきます。さらに、万博会場や市街地などの万博関連イベントへの参加や、万博訪問者などをターゲットとしまして、デジタル広告の配信など万博を契機とした情報発信も強化していきます。その下ポイント③ですけれども、ポイント①で申し上げた国際チャーター便誘致の取組のほかにも、本県の認知度向上のためにメディアやオンライン旅行サイトを活用した情報発信、それからどっぷり高知旅のインバウンド向けプロモーションとセールス、海外セールス拠点を活用した旅行会社へのセールスなどを行ってまいります。

続きまして、6ページです。2番、消費拡大に向けた受入環境の整備について、資料左

上の現状ですけれども、高知港への外国客船の寄港数は、今年度 52 隻を予定しておりまして、令和 7 年度は 88 隻と過去最多の寄港が見込まれております。続いて右側、高知県地域通訳案内士の登録者数は先月末時点で 86 名の方が登録されておりまして、3 月に入ってから、その下の今年研修された方のうち 16 名の方が登録していただきまして、現在 102 名となっております。来年度は、外国人観光客が増加する中で、消費拡大に向けた受入環境整備の促進、そして付加価値の高い商品づくりの推進に取り組んでまいります。

まず、ポイント①の消費拡大の取組の促進では、観光施設をはじめ、お土産物店や飲食店などを対象としましてキャッシュレス決済の導入、また、多言語での商品紹介、それからオンライン地図サービスを活用した情報発信などの消費拡大につながるセミナーの開催、また、市町村への補助金などによりまして、県内の受入環境の充実を図ってまいります。次に、ポイント②の付加価値の高い旅行商品づくりの推進では、外国客船のツアーやどっぷり高知旅商品を活用しまして、実地研修を充実させることで稼げるガイドの育成を図り、ガイドと観光事業者、また旅行会社等とマッチングを図りまして、どっぷり高知旅の商品づくりを推進していきます。こうした誘客の拡大と消費拡大に向けた取組を両輪で進めることで、本県のインバウンド観光を推進してまいります。

続きまして、補正予算案について御説明いたします。7 ページです。上から 3 つ目、歳出の補正額は 1,254 万 4,000 円の減額です。2 国際観光費の右側の説明欄を御覧ください。上から 2 つ目、よさこいチーム海外派遣委託料は、派遣を予定していた台湾の新竹県への派遣をランタンフェスティバルのタイミングに合わせて派遣したことで、渡航に係る経費が減額になったことなどから、693 万 3,000 円を減額するものです。その 2 つ下の、客船受入等業務委託料につきましては、予定していた外国客船のキャンセルなどがありましたことから、減額するものです。

以上で、国際観光課の説明を終わります。

◎土森委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 インバウンド観光の推進について、高知県の外国人延べ宿泊者数の推移があって、この丸グラフの中を見てみるとイスラム系の方がほとんどいない。ムスリムがほとんど入っていないといっても過言ではないのかなと思うんですが、どうしてイスラム系の方が来ないのか。それと、ムスリムそのものは、世界全人口に占める 4 分の 1 いらっしゃるんですよね。それを田中委員も一般質問でも取り上げ、私も取り上げたんですけども、これをターゲットにしない手はないだろうとずっと言ってきたんですけども、遅々としてこういう形が進んでないのかなと思います。それから、予算に絡めては外国人観光客認知度向上事業等委託料ということで、台湾と韓国が突出してるんですけども、その残りがほかのところなのかなと思うんですけども、これどうなんでしょうね。少し戦略も考えたほうがいいんじゃないですか。

◎山本国際観光課長 おっしゃるとおり、今現在、優先的に台湾のチャーター便の継続と、韓国の新たな路線の誘致の部分を予算としてやっているところがあります。実際、F I T、個人向けの外国人の方が増えてきている部分もありますので、プロモーションとかそういった部分では、そのほかの国もターゲットとしてやっています。ただ、予算としては台湾が多くなっています。

ムスリムにつきまして、実際、今、ピクトグラムでの飲食店での表示はやっているところでもありますけれども、まだ十分発信できていない部分もありますので、今年度、消費拡大の関係でセミナーも実施する中で、飲食店向けにメニューでの表示ですとか、そういう取組につきましても御紹介していきたいと考えているところです。

◎橋本委員 ハラル対応を考えている話でしょうけれども、イスラム教の方々は、ハラルがどうしても壁があるんですよね。そこに対応できなければなかなか来ないことになります。ハラルについては、例えば豚食べられんとかお酒飲めないとか、そんなこといっぱいあるんですけれども、そういうことに対して、ある一定向き合う時期に来ているのではないかなと。これだけインバウンド観光の推進なんかやってて、世界の4分の1の人口を持っているところをターゲットにせん手はないかなと思ってますので、その辺はしっかりと取り組んでいくようにしていただければと思います、どうでしょうか。

◎小西観光振興スポーツ部長 おっしゃるとおり、世界中には多くのムスリムの方がいらっしゃいますので、ターゲットになってくると思ってます。先ほど課長のほうから説明しましたように、まずは、本県に多く来ていただいているところを中心にプロモーションであるとか誘客の取組はしておりますけど、これからさらに増やしていく部分において、ムスリムのほうもしっかりと見ていく時期に来ていると思います。徳島県なんかとも連携した形で、マレーシアでも今年少し調査に伺ったりという動きも始めてます。また、本格的な部分になってないですけど、その受入環境とセットで啓発も含めて始めていかなければいけないと思ってます。

◎明神委員 台湾からの定期チャーター便が定着しつつありますけれども、高知空港に降りて県内の主にどこを周遊して何泊して帰って、満足して帰っていただいているのか、その調べはありますか。

◎山本国際観光課長 今、水曜日と土曜日にチャーター便が来ておりまして、ツアーは3泊4日と4泊5日のツアーがございます。内容としましては、高知に泊まってそれから四国を周遊する。道後温泉ですとか金毘羅宮ですとか祖谷とか、主な観光地を周遊するものもありますし、高知をちょっと多めに足摺とか四万十に行きまして、その後、梶原から道後に抜けてという、2泊3泊を高知で過ごして、ちょっと道後だけ行って帰るみたいなツアーもあります。3年目になりますので、新しいコンテンツ、行き先を提案していくことが必要と思ってます。昨年度も例えば嶺北のバーベキューですとか、そういったものを提

案して入れていただいたりとか、あと佐川のまち歩きなんかを入れていただいたりとか、新たなコースをどんどんつくって売っていただいているところです。

◎明神委員 できるだけ高知で遊んで食べて泊まってという、旅行商品をつくっていただくように要請しておきます。

◎上治委員 多いか少ないかでは、高知港への外国客船の寄港数というのは、今年度 88 予定をされてるんですけど、この 88 はほかの県の港では多いほうなんですか。おっとこんなに寄りよるかというけど、ほかは百何ぼも来ゆうとか、高知県はどのくらいのもんなんですか。

◎山本国際観光課長 今年度最新のデータを今持ってないですけども、大体全国で 10 番前後の多さの寄港地にはなっていると思います。多いほうにはなると。

◎上治委員 インバウンドでいいわけやけど、主にどの国、客船でいうたらどの辺から来てるんですか。

◎山本国際観光課長 発着が多いのは横浜発とか、それから東京発というのも多いですけども、例えば上海発ですとか神戸とかいろいろあります。寄港の多い海外でいいますと、上海ですとか釜山とか韓国なんかも結構寄る船が多くなっています。

◎上治委員 乗客。

◎山本国際観光課長 来るのは、欧米が一番多いです。

◎上治委員 高知へ寄港されて、一人当たり消費額は大体のところはつかんでいるんですか。

◎山本国際観光課長 客船のお客さんにアンケートを実施しておりまして、大体 1 人当たりの消費額が 1 万円弱ぐらいになっております。お買物、お土産とかそういったお買物が 6,000 円ちょっと。あと、飲食ですとか交通費とか入館料とか、そういった費用で大体 1 万円になっています。

◎上治委員 1 回の寄港で来られる平均いうたら、何百人ぐらいなんですか。

◎山本国際観光課長 大体 1,000 人を超える船、例えば最大で 3,500 人とか 4,000 人近く乗る船、5,000 人ぐらい乗っている船もあります。一番多いのが、大体 2,000 人ぐらいの船です。

◎上治委員 そしたら、そら全員が船から降りてということはないかも分かんですけど、1 回でそれぐらいの人が来て、1 万円大体下ろして行って、年間 90 回近いいうたら相当な経済効果は上がっておると思うんで、全国トップ 10 から落ちないように、上がるようにまた努力をしてください。

◎土森委員長 宿毛へ寄港するクルーズは何隻ぐらいですか。

◎山本国際観光課長 今現在で来年度に寄港を予定しているのは 4 隻になります。

◎上治委員 最後に。寄るのがさっき宿毛言われたけど、高知港と宿毛港のこの 2 港が寄

港できる港という理解でいいですかね。

◎山本国際観光課長 あと足摺もあります。

◎上治委員 寄港できる港は県内に3つあって、現在来ておるのが高知がもちろんトップで、さっき出た宿毛があって、清水はまだないという。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、国際観光課を終わります。

〈地域観光課〉

◎土森委員長 次に、地域観光課の説明を求めます。

◎仙頭地域観光課長 当課の令和7年度当初予算案について御説明をします。資料1ページです。歳入について、主なものを御説明をします。

左端の科目欄の中ほど、7観光振興費補助金の右端の説明欄にありますように、新しい地方経済・生活環境創生交付金は、後ほど御説明をいたします観光振興推進総合支援事業費補助金の対象となるソフト事業や、広域観光推進事業費補助金の地域博覧会開催支援事業などに充当する国の交付金です。また、下から2段目、7観光振興債は観光施設の磨き上げなどのハード事業に充当する県債です。

続きまして、歳出について御説明をします。2ページ右端の説明欄に沿って主な事業を御説明します。上から4つ目、観光拠点等需要調査委託料は、市町村の遊休施設などにつきまして民間の力を生かした観光振興を図るため、民間企業の現地視察や観光活用の可能性調査などを委託する経費です。その1つ下の観光地域づくり体制強化事業委託料は、広域観光組織の体制や機能強化のため、地域おこし協力隊制度を活用してマーケティングやマネジメントの専任人材を配置するものです。一番下のデジタルデータ活用事業委託料は、観光客の属性や動向のデータを分析できるツールを活用しまして、主に広域観光組織の人材育成や効果的な施策展開を支援するものです。

次、3ページです。1つ目、地域観光商品造成等委託料と、2つ目の滞在型観光推進計画策定支援等委託料、それから3つ下、観光振興推進総合支援事業費補助金と、その下の広域観光推進事業費補助金並びに地域観光振興交付金につきましては、後ほど別の資料で御説明をいたします。

次の4ページにつきまして、地域観光振興交付金を令和7年度から12年度までの債務負担行為としまして、5,266万6,000円を計上させていただいております。こちらにつきましても、後ほど御説明をいたします。

次の5ページ。高知県広域観光推進事業費補助金の概要とタイトルのついた資料です。事業概要にございますように、連続テレビ小説「あんぱん」を契機に、物部川エリアで約10か月間にわたり開催される地域博覧会「ものべすと」の令和7年度事業分を支援するものです。

博覧会の事業内容は、資料中段のオレンジ色の枠に記載をしております。まず、受入事業につきましては、(1) 年間を通じた特別イベントなどを開催します。流域の3市でもそれぞれイベントは企画されておりますが、この実行委員会として実施する事業も含めまして、切れ目のない展開を目指しています。次に(2) 着地型商品の造成としまして、やなせさん関連スポットをめぐるタクシープランの造成、販売や、(3) 周遊促進策の展開としまして、東部エリアや高知市と連携したスタンプラリーにも取り組みます。さらに、(4) シャトルバスの運行としまして、ゴールデンウィークなどの繁忙期には、高知龍馬空港からエリア内の主要観光施設経由で、やなせたかし記念館まで向かう無料のシャトルバスを運行しまして、空港からのアクセスを確保してまいります。

右側の誘致・広報事業では、(1) 誘致事業としまして、大阪・関西万博などを活用した県外でのPR出展や、エリア内で滞在時間を延ばすために、体験付き宿泊クーポンの販売などを予定をしています。(2) 広報事業では、公式ガイドブックの発行や交通広告などを活用した情報発信を実施をします。令和7年度は、主に以上の取組を補助金で支援をしまして、昨年9月補正で御承認いただきました予算と合わせまして、2年間で総額約1億円程度の支援をさせていただく考えです。

なお、3市による受入環境整備につきましては、資料左側、緑の枠になります。博覧会の開幕に合わせてもろもろお披露目ができるよう、拠点施設のリニューアル、それからガイド養成などが進んでおります。

今後、右下の箇所になりますが、アフター「あんぱん」に向けまして、博覧会を機に磨き上げました、やなせさん関連資源をドラマの終了後にも物部川エリアのレガシーとして最大限に生かしまして、持続性のある観光地域づくりにつながっていくよう、一連の取組をしっかりと支援をしてまいります。

次、6ページ。地域観光商品造成等委託料です。この事業では、地域の魅力をより深く体感できる商品づくりや多様な関係者による連携した取組を通じまして、長期滞在できる観光地域づくりを進めております。

右上、令和6年度の取組としましては、14の市町村に専属のコーディネーター派遣などを通じまして、様々な伴走支援を行いました。この結果、資料中段の左側、令和6年度造成商品にありますとおり、地元の住民や事業者が連携した、例えば土佐清水市のサバツアーと漁師町のソウルフード食べ歩きなど、約40商品が完成する見込みとなっております。

令和7年度につきましても資料中段の右側にありますとおり、引き続き既存商品の磨き上げや新たな商品造成に取り組んでまいります。2番目のキャンペーンの核となる新たな商品造成につきましては、今後、各市町村への公募などによりまして、県内で10から14エリアを支援対象として選定をしまして、各エリアで専属のコーディネーターが商品化までの伴走支援を行ってまいります。また令和7年度につきましては、3番目、造成した商

品のPR、販売を強化しまして、令和6年度に造成した商品を組み込んだ募集型企画旅行の販売やフォローアップによりまして、商品をつくり、売る支援の部分まで一貫して取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、7ページ。滞在型観光推進計画策定支援等委託料です。この事業は、どっぷり高知旅キャンペーンを通じた受入整備の一つで、いわゆる分散型ホテル施設の整備に対するアドバイスですとか、宿泊施設を起点とした滞在型観光の創出といった活動への側面支援を行うものです。

資料左側、令和6年度の実組、2番目、中山間地域で長期滞在できる態勢づくりでは、3つのエリアを選定して分散型ホテルの構築に向けた具体的な支援を行っているところです。そのうちの1つ、土佐清水市の窪津エリアでは漁師町の分散型ホテルをコンセプトに、地元の大敷組合員が事業主体となりまして空き家を宿泊施設に改修。昨年11月には1棟目の営業を開始しておりまして、12月には2棟目3棟目が既にオープンをしています。あわせて、お魚さばき体験、それから水揚げ見学ツアーなど、地域ならではの魅力や特性を生かしたコンテンツを造成しまして、長期滞在に向けた仕組みづくりを支援をしているところです。その下3番目、宿泊施設を中心とした地域の実組支援では、4つのグループを選定しまして、安芸市や本山町などにおきまして、将来的な分散型ホテルの構築に向けた助言や、宿泊施設を起点とした新しい体験コンテンツの開発といったことを支援をしております。

資料右側、令和7年度の実組については、2番目、中山間地域で長期滞在できる態勢づくりの支援エリア数を3エリアから4エリアに、3番目、宿泊施設を中心とした地域の実組支援の支援グループ数を4グループから6グループへと、今年度より拡充することとしました。実組を加速化しまして、中山間地域での宿泊機能の強化につなげたいと考えております。さらに、令和7年度からの新たな支援メニューといたしまして、4番目、中山間地域での面的な分散型ホテル構築に向けた可能性調査を実施をします。こちらは、現在までの支援メニュー以上に、滞在日数の増や消費拡大への実効性を高めたいと考えておりまして、町並みなども生かした比較的中規模な分散型ホテルの構築への支援を想定をしています。具体的には、専門家の方や運営ノウハウを持つ事業者などを招致いたしまして、立地や周辺資源なども含めた総合的な展開可能調査を行いまして、事業計画づくりへの支援につなげていきたいと考えております。

次、8ページ。観光振興推進総合支援事業費補助金及び地域観光振興交付金です。これらは、長期滞在につながる観光地域づくりを推進するため、市町村などが行う観光資源の磨き上げ、それらをつなぐ周遊促進の実組などを総合的に支援をするものです。

まず、(1)観光振興推進総合支援事業費補助金につきましては、①仁淀川町ゆの森再整備事業など17市町村から29事業の要望がございまして、合計で1億4,520万7,000円を

計上させていただいております。また資料下段の（２）地域観光振興交付金は、市町村が国の財政支援制度を活用して観光施設等を整備する場合に、市町村の実質的な負担を軽減する交付金で、事業完了の翌年度以降、５年の期間内に交付することにしております。令和７年度は、令和２年度に債務負担行為を設定しておりました安田町の清流キャンプ場の整備や、令和６年度に債務負担行為を設定しました香美市の美良布地区受入環境整備事業など計３,５２９万９,０００円の予算を現年化するものです。また、新たに室戸市の室戸岬観光施設整備事業などの要望もいただいております。令和７年度は５,２６６万６,０００円の債務負担行為をお願いするものです。

続きまして、令和６年度２月補正予算案について御説明します。資料９ページです。歳出の補正額は、５,７１２万１,０００円の減額です。

右端の説明欄を御覧ください。まず、観光地域づくり体制強化事業委託料は、県版地域おこし協力隊の雇用に関しまして、広域観光組織と市町村の間で協議に時間を要し、募集にまで至らなかったことなどから減額となったものです。次に、観光振興推進総合支援事業費補助金及び広域観光推進事業費補助金は、支援を行う予定だった市町村等におきまして、国費の活用もしくは対象事業の見直しなどがあったことから減額となったものです。

次の１０ページです。令和６年度から７年度への繰越予算としまして、地域観光推進事業費の３,６３５万４,０００円を計上しております。これは、観光振興推進総合支援事業費補助金で、土佐町、仁淀川町、梶原町の事業におきまして、工事の遅延などにより年度内の事業完了が困難となったため繰越しをお願いするものです。

私からの説明は以上です。

◎土森委員長 質疑を行います。

◎樋口委員 直接関係ないけど、土佐のおきゃくのミニタイプみたいな、安芸のおきゃくというのがありまして、これ準民間で始めたがですわ。先日も開催されまして、私行ってみましたら、意外と市外の人が来てるんですね。ほんで、もう少し増やすのはどうすればいいかといったら、やはり準民間だから母体が弱いわけですね。それから、もちろんＰＲもほとんどされてないということなんです。実はこれ今年度アンパンマンも絡んできますのでね。そういう地方で、一般の人が自ら努力してやっている事業、それも結構、誘客力があるのは、行政で支援しちやらないかんと思いますがどう思われますか。

◎仙頭地域観光課長 私も現場を見に行かせていただきました。はし拳大会とか、あと地域の人との交流なんかもありまして、非常にどっぷり体験ができるようなイベントだなと感じました。そういったイベントを支援させていただくようなメニューもございますので、また次年度に向けて具体的に協議もさせていただきたいと思っております。

◎橋本委員 ３ページの足摺海洋館管理運営費について、今、足摺海洋館はどういう状態なのか。１億円近いお金を出してどれだけ運営がきちっといっているのか、その辺御報告

いただけますか。

◎仙頭地域観光課長 まず予算は1億円程度ございます。この内訳としましては、指定管理の委託料、通常の代行料が大体8,400万円前後になります。それに加えて、電気料金高騰分として1,200万円ぐらいが時限的に加算された予算になっています。今年度の入り込みの状況なんかを見ますと、目標値が11万3,000人程度、令和6年度の目標設定としてはありましたが、着地として9万人程度に落ち着きそうになっています。考えられる要因としましては、ゴールデンウィーク前の地震ですとか、あと8月の地震、それから下旬に結構長期化した台風の影響で、ゴールデンウィークと7月8月の入り込みがSATOUMIだけではないですけれども、幡多エリアでかなり影響を受けているということで、それだけでも恐らくSATOUMIが1万人以上、入り込みとしては影響があったんじゃないかと思っています。

令和6年度に関しましては、非常にやむを得ない事情もあったということで、そういう着地になっております。今後、この秋以降、入り込みを何とか挽回しようということで、SATOUMIでも企画展を新たにもう一回やったりとか、アクセサリ作り体験を新たにもう一回追加してやったりですとか、今年度末に向けても愛媛とか方々への情報発信というのを、県のどっぷり高知旅キャンペーンのプロモーションと併せて、集中的に打とうと対策をしているところです。来年5周年を迎える施設になりますが、何とかこの5年間は当初立てた目標値並みに推移してきました。初年度の大きく入った貯金もあったためではございますけれども、この5年間は何とか目標ぎりぎりのところまでは来ております。そういう意味で、来年度以降が非常に正念場になっておりますので、今後も、公社のほうとも新たな取組とか集客対策は考え続けていきたいと考えてます。

◎橋本委員 一番最初のコンセプト、5年前に掲げたコンセプトを思い出してもらいたいと思うんですよ。要は、SATOUMIだけではないと。その眼下に広がる浜、磯、海、全てが水族館というようなコンセプトで尾崎知事が出して売ってきたということだと思います。現状は御承知のとおりなんですけれども、現実問題としてグラスボートが止まっているんですよね。それともう一つは海底館。展望棟がもう老朽化してしまって、この間修復はしたんですけれども、維持できるのかなと。もう何十年もたってるでしょう。聞くとところによると、なかなか修繕も難しく、国立公園内で撤去もとてもじゃないけどできる状態ではないことを考えたときに、多分、指定管理者の観光開発公社がやれるものではないと思うんです。私は常に思ってるんですが、県は後始末をどうするんですか。

◎小西観光振興スポーツ部長 足摺海底館については、老朽化しておりますので、県、土佐清水市、公社で今後について修繕等ができないかということで検討をしていかねばいけません。今、現況の詳細な調査に取り組んでおりますので、県もしっかりと入った形で今後どうしていくのか協議をしていきたいと考えてます。

◎橋本委員 清水の観光から見ると、どれも大事なリソースではあるんです。グラスボートも大事なリソースである、海底館も大事なリソース。それからSATOUMIもそうです。でもSATOUMIは、さっきも言ったように、一番最初めちゃくちゃ来たんですけども、それからだっと落ちてきてるわけですね。この間、日曜日に観光開きがあって、夢のような話をみんな語ってましたけれども、いいと思うところはたくさんあって、そういうことに対してどう向き合うんだろうと。東側の市営駐車場で、いろんなイベントもやりましたけれども、なかなか客足も少なく、西の海洋館とこっちの貝のギャラリーとか、こっちのほうに来ないとグラスボートないわけですよ。そこら辺の連動性がうまいこといってるのかなと。市のほうと地域的な連携をしっかりと取れてるんだろうか、そんなふうにもずっと考えてるんです。

私よく東の駐車場の前の千竜というところでコーヒー飲むんですけども、いつ行っても本当にもう閑散としてるわけですよ。そういうところをしっかりと立て直さなければ、全体の、SATOUMIの、入り込み客数が増えてこないと思いますね。だから、SATOUMIだけでみんなに分配してるわけではなくて、みんながつながって全体の集客になってるということを、一番最初の原点に帰ってもらって、そこはしっかり県のほうも手当てをしなければならないと思いますけどどうでしょうか。

◎小西観光振興スポーツ部長 SATOUMIの計画を作るときに、私、地域観光課長をさせていただいておりましたので、委員のおっしゃるように、あそこは水族館だけでなく周りの自然環境、そういったものも一体的に含めて水族館という売りをしていこうと計画をさせてもらってます。おっしゃるとおり、今現在、前のグラスボートは休止しているとお聞きもしております、当初あそこで地域一体となった誘客をしていこうということで、地元の事業者の皆さんが入って一緒に協議もしてきているんですが、なかなかそこがまだまだ形になってないのは委員のおっしゃるとおりです。今後、東側とキャンプ場もございます西側、やはりもう一回原点に立ち返って、県も積極的に中に入った形で地域全体の誘客の部分について協議を深めていきたいと考えてます。

◎橋本委員 最後です。分散型ホテルは、中山間観光振興の一つとして大きな武器になると思ってます。これをきちっと手当てをする状況になってますから、そこは大きく評価したいと思います。ただ、この運用をどうするのかは非常に問題があって、できたはいいけれども、きちっと運用する、使っていただくための仕掛けをしっかりと事業者のほうとも話をしなければ、多分ならないんだろうなと思います。先ほど言いましたけれども、Airbnbという世界最大の民泊サイトがあって、そういうところで、例えば皆さんがこういう民泊を提供できるよと示してるのかどうなのか分かりませんが、そういうことなんかも含めてぜひとも経営支援を、お金に対しての支援じゃないですけど、事業ですから、当然経営に対しては少し知恵を貸してあげるのがいいのかなと思います。多分この長期で滞在

をする民泊ですので、どっぴり高知、長旅には適してるわけですよ。それと、ターゲットもインバウンド旅行客の皆さんというのは結構長い間そこにとどまりますんで、そうするとグローバルな社会になってくるとどんどんそういう方も入ってくるので、そういうことも含めて、ぜひともしっかりとこの民泊の政策は進めてもらえればと思います。

◎仙頭地域観光課長 おっしゃっていただいたとおり、非常にこの事業、今年1年やってみて手応えを感じています。まず、年度初めにやったセミナーに市町村の方だけじゃなくて、既に1棟貸しとか運営されている方も含めて100人程度が、オンラインも含めて聞いてくださったということで、非常に会場が熱気に包まれていました。昨日もこの1年間の成果報告会の形で土佐清水市の窪津の林さんのほか、今年度対象にした7つの事業者から報告いただきました。かなり面白い取組に仕上がったと思います。

この事業では経営支援といいますか、まずはその事業計画づくりという言い方をしてもすけれども、今後数年間の経営的なシミュレーション、収入と支出のバランスとか、あと先ほど言われました、どういう販売チャンネルを使ってやるのが一番いいのか。例えば窪津でしたらAirbnbを使われてますし、この事業ではないんですが、最近奈半利町とかでできたゲストハウスなんかは、ブッキングドットコムなんかを使われたりとか、ターゲットとする客層に合わせた販売の仕方もアドバイスの中に含まれてます。今後は、例えばですけど、先ほど御説明しました窪津でしたら、漁師町を生かしたお魚さばき体験とか釣りコンテンツとか、2泊も3泊もしてもらうようなコンテンツづくり、場合によっては、その土佐清水市の町なかのほうへ行って、居酒屋で一緒に楽しんでスナックに行き帰ってくるとか、そういったことも林さんの視野の中にあります。そのほかのエリアでも周辺で使える資源をフルに生かして、お客さんをしっかりそこで長期滞在させようということに取り組まれているので、非常に頼もしい仲間が増えたなと感じていまして、来年度はこの対象エリアを増やすことにしました。少しでもこの中山間地域活性化につながりやすい事業だなと考えておりますので、この後もぜひ御支援よろしくお願ひしたいと思います。

◎橋本委員 最後です。私、何でこの民泊を皆さんが求めるのかというと、やっぱり1棟貸しだからですよ。そういう方々が増えてるということです。家族で子供連れて、例えば4人ぐらいで行って1棟で隔離されたところでゆっくり過ごすということは、本当に今タイムリーなことなのかもしれません。ホテルに子供を連れて行ってわあわあ騒いちゃうと気を使うわけですよ。田舎では幾ら騒いでも、そういう取り切ったところではそんなに文句も出ませんので、ぜひともそういうことをしっかりと進めていっていただければ、中山間の観光振興がひょっとして開けてくるかも分かんないですから、よろしくお願ひしたいと思います。

◎上治委員 橋本委員とちょっとダブってくるかも分かんですけど。いわゆる地域観光、中山間地域で一次産業に次ぐのがこの観光なんで、それぞれみんながどうやったらいいの

かというのを考えながら、観光でお金を落としてもらうとなると、泊まるところがやっぱりどうしてもいる。今、高知市は新しい様々なホテルがどんどん出てきてます。かたや郡部を見てたら、個人でやってたホテルはやめてしまってもう既にある。あるいは、市町村が建てた宿も指定管理の受け手がなかなかなくて、宿泊の点では、もちろん人の問題もあるかも分かりますけど、なかなかうまくいってない状況にあると。それに変わろうとしたのが多分この分散型ホテルということで。このセミナーにも自治体職員をはじめ様々な方々が来て、新しい宿泊で滞在をしてもらって、お金を落とさせていく仕組みづくりをしていこうとやってるんですが、先ほど課長が事業計画づくりから入って収入・支出とこう本当にやらなかったら、やったが難しかったきすぐやめたということになったらいかんですけど。例えば、今までその事業計画をつくって、事業としてやっていこうとしたら何棟ぐらいを持ったらいいのか。やっていこうとする人たちは、分散型ホテル1棟を持つだけではなくて、他の仕事をしながら1棟貸しをしたりとかして業にされているのか、先進事例、具体的な取組をテーマとした講義の中では、どのような話がされたかちょっと分かりますか。

◎仙頭地域観光課長 どれぐらいの規模感で取り組むかによりまして、随分変わってきます。今回のセミナーには、大洲市のキタ・マネジメントの井上社長に来ていただきました。大洲市でしたら既に二十数棟抱えておりまして、初回の投資も10億円まではいかんにしても、かなり最初から投資額も多かったと聞いています。高知県としまして、観光地と一体になったまちづくりができたらいいなと考えておりますが、今回の事業では、どちらかというところ持続可能性に重きを置いておりまして、施設の改修も必要最小限にしたり、なるだけ初期投資を抑える形での事業計画づくりが今年度の内容になっています。

ですので、何棟ぐらいあればどれぐらいの運営ができていくのかですが、例えば土佐清水市の窪津は既に3棟ございますけれども、なかなか3棟だけでは一人生活できるぐらいまでは育たないだろうというふうにはなってます。林さん自身も漁協の事務員として日常働きながら、将来的には10棟とか増やしていきたいと。その暁には、やっぱり地域に何かお食事処も欲しいから、空き家も改修して、そこに飲食処もつくりたいという中期的なビジョンはあります。ひとまず3棟から始めて、来年度、再来年度また1棟ずつ増やしてという形で、ちょっとずつやって誰か雇用ができたらいいなという感じだと御理解いただけたらと思います。一方で、例えば奈半利の事例を出しますけれども、1棟貸しが最近オープンしました。そこは多少投資はされたようで、例えば1日1棟貸しを借りると4万5,000円とか5万円とか、割と価格帯も高単価ですので、そういった場合は、その投資回収に係る期間も変わってくるだろうと思います。今後、それぞれの事業主体がどういうところを目指すのかに合わせて、事業計画づくりも支援をしていきたいと考えています。

◎上治委員 高知県にはスポーツ施設もあって、例えば1棟貸しで何とかクラブを呼ぼう、

何とかをしようとしても無理だと思うんですよね。それは三十、五十人が泊まれる施設でなかったら、せっかく高知は立派なスポーツ施設がありながら、宿泊がないから来れないということがあると思うんですよね。例えば室戸ではすごい立派な総合公園もあってグラウンドもあって、けれども泊まるところが青少年自然の家だけで民間がなくなって厳しい状況にあると。結局、この観光を全体的な面で考えていくときに、今言うように少人数のターゲットの場合は、それでかなりいけてそういうのを増やしていこう。ほんで、初期投資を小さくしていこう。けど、もう一つのはこの大きいところをこれから呼んでこよう、公募したら、高知市周辺でなかったら、なかなかもう難しいとなると県内に抱えておるスポーツ施設、県の持っている施設はたくさんあるのに、それが生かされなくなっていくんで、県だけがやるのではなくて、やっぱり市町村がどういうふうに県の施設を生かしてやるかという。せっかくあるこの県の施設を生かすためには、市町村にその機運を盛り上げていき、様々な事業があるんで。何とかそれがいけなかったら後段のほうも難しくなってくるのではないかなと思うんで、その辺の考え方って部長どうですか。

◎小西観光振興スポーツ部長 おっしゃるとおりで、例えば室戸市の場合でいきますと、青少年自然の家でスポーツ合宿を受けることが中心になってきてます。市とも話もしながら、あちらは県立スポーツ施設ですので、誘致は我々も一生懸命やってるところですけど、受入れについても市と協議して、市も問題意識は持ってくれてますので、そういった部分をさらに深掘りをして施設の誘致をしていくとか、もしくは青少年自然の家も少し改修をして単価を上げてという議論を青少年自然の家ともしているとお聞きしています。そういったところに県もしっかり入って、市町村のほうに主体を持ってもらう形で、スポーツ合宿の誘致につなげていきたいと考えてます。

◎上治委員 東部のほう見たら、樋口委員おるんですけど、安芸市も言えば宿泊施設も老朽化、古くなってきておるところもあり阪神も取っていかれた。全部沖縄のほう。何で去っていくのか。もちろん気候もゼロではないけれども、宿泊、あるいはそういうものが総合的にそろってるんで、お金が一番落とせるプロが行ってしまってる。高知も負けてない気候でありながら、もう一つそういうところに弱点があったなということを踏まえつつ、やっぱり取り返すためには、それぞれの自治体と一体となったお金のかけ方をしていかなかったら、県だけでやれいうてもそれはなかなか大変だと思う。広域行政になっていくのか分かんないですけど、ぜひ広域観光としてもしっかりとこの地域観光からそういうふうに行けるようお願いをしておきたいと思います。

◎中根委員 皆さんのお話を伺ったり、それから今6ページの昨年の造成商品の中に、食歴史伝統文化を学ぶ旅という、毎年毎年皆さんも努力をされて地域おこしをしながら相当な努力をしながら掘り起こしをしていってるわけですけど、その中に食があったんだなあというのを改めて今認識をしました。食はおいしいお魚とかはもちろんなんだけれども、

それぞれの地域が伝統食のような、安芸でいえばおナスの宝庫なのでナスのたたきから始めて、地域地域に美味しいものがあって、旅とか観光は、その地域を丸ごと楽しむものだろうなという思いがあるので、ぜひともこれまで蓄積してきた、作り上げてきた観光に関わった掘り起こしを、それでおしまいじゃなくて、次につなぐ努力もぜひ課のほうにはお願いをしたいなと思います。

1棟貸しで家族水入らずでといっても皆さん食べるわけですよね。じゃあ何を食べるのといったら、カップラーメンじゃないような気がするので、その地域地域での食文化がどうなんだろうみたいなことも含めて、レシピか何かがあって良心市にそういうものが並んでいてとか、地域全体が観光に関われるようなツールができれば、リピーターにもつながるし、そういう観光になるんじゃないかなと思ったので、そういう視点ってお持ちだと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎仙頭地域観光課長 今回のこの商品造成事業では、これまで川遊びとか海遊びとかアクティビティー系が非常に多かったんですけども、今回、例えば一次産業との連携。土佐清水市のサバツアー。サバツアーも漁港で水揚げですとかサバの水槽なんかを見て、漁師から実際その解説を受けた上で町歩きに出て、最後はお昼にサバの定食を食べて帰っていただくですとか、あと、久礼でも朝の競りを見て自分で薫焼き体験をして帰っていただくとか、ただ単に食べるだけではなくて、そういう一次産業の方との連携、文化を学んでもらえるような商品づくりというものができました。その中で、飲食店ですとか様々な方がこの商品づくりに関わっていただいていますので、そういう意味でも今後目指すべき方向性に沿って進んでいるかなと思います。今回、食だけではなくて伝統文化なんかも書かせていただいておりますけど、例えば弁天座の歌舞伎ですとか物部のいざなぎ流とか、これまでなかなか素材としてはすごいきらっと光るものがあったんですけど、商品化に至ってなかったものが今回実現できたということで、今後そういうものをどんどん増やしていきたいと考えています。

◎田中委員 「あんぱん」の関係で、今回、空港からシャトルバスの運行されると思うんですけど、2ルートについてどういうものを教えていただけますか。

◎仙頭地域観光課長 ゴールデンウィークと夏の繁忙期ですけど、1日7便のうち3便が南国市方面、海洋堂スペースファクトリーと後免駅、そこからあけぼの街道を通って土佐山田駅を経由して美良布まで行く南国回りのルートと、もう一つはのいち駅からアクトランド、龍河洞を経由して美良布まで向かう便、それが1日4便で合わせて7便が走るようになってます。現状では大型バスで手配はしておりますけれども、乗客の利用によっては中型にするとか、見直ししながら進めていきたいと思ってます。空港の到着便に合わせてダイヤを組んでおりますので、空港出てやなせたかし記念館まで大体80分ぐらいはかかってしまうんですけど、そういう形で運行しようと考えています。

◎田中委員 今おっしゃっていただいたように、私の地元の南国市であれば、駐車場はなかなかないこともあって、そういった形で来ていただけたら非常に有り難いと思います。事前にどうやって知ってそれを使うのかなという課題はあると思うので、広報とか周知の方法、そんなところもゴールデンウィークまで少し時間があるので、しっかり取り組んでいただきたい。

あと、1か月前のイベントで、この間ヤ・シィパークで3市が「ものべすと」のプレオープンか何かだったんですけど、国道が渋滞で全然入れなくて、諦めて新港のほうから雰囲気だけ外から見たんですけど、本当にたくさんの方が来場されてました。特にアンパンマンショーには、小さなお子様を連れた家族連れの方がすごくいらっしゃって、もちろんこれは県内の場合だと思うんですけど、うれしい悲鳴というか、予想以上にたくさんの方が来られたと思うんですよ。すごくにぎわってて、盛り上がりをそういう意味では非常に感じたところです。1か月前のイベントでそれということですね。だからこそ、これから3市でそれぞれやるんですけども、どうしっかり受け入れておもてなしをするかというところも、県外だけでなく県内の方にもやっぱり来ていただくとしますので、しっかり準備を整えていただきたいと思います。

◎仙頭地域観光課長 シャトルバスに関しましては、空港が発着ということで、既にJALとかFDAとか外に向けて情報発信していただけるように段取りをしています。今後PRもしっかりしていきます。それと報道ではプレイベントに7,000人来場と、おっしゃっていただいたように、国道が大渋滞してなかなか到着できなかったことはありますけれども、それぞれ3市の市長もおいでで、「ものべすと」にかける期待とか、アンパンマンショーでいかにお客さんが集まるかは身をもって実感していただいたと思います。3月29日には、美良布でまたオープニングセレモニーがありますが、しっかり事後検証もしまして、なるだけスムーズにお越しいただけるような対策を今後も一緒に考えてまいります。

◎中根委員 先ほど空港からアンパンマンまで離発着というお話がありましたけれども、香北町で少しゆっくりする時間とか、どう帰るかが、行くのはよく分かったんですけど、じゃどう帰りますかみたいなのが随分皆さんそれによって組立てが違ってくると思うので、あれもこれもになりますけれども、しっかり帰るところまでの計画プランをよろしく願います。

◎仙頭地域観光課長 美良布からこのシャトルバス以外にJR四国バスの路線バスも出ております。美良布に臨時観光案内所が設けられますので、お客様のアクセスに関しても丁寧に御説明できるように、それからお帰りの際にどこかさらにもう1か所立ち寄っていただけるような御案内を工夫していきたいと考えています。

◎戸田委員 日本航空とか全日空が外国人観光客が日本へ来たときに、地方へ無料で航空機を出してますが、そういったところの取組って行っておりますか。誘客の取組とか。チ

ャーター便の取組はよく分かるんですけども。

◎小西観光振興スポーツ部長 大手の航空会社、国際線利用された場合、無料で地方のほうというのはありますので、それは県のほうが直接そういった広報等は行ってないんですが、航空会社が旅行会社にはそういったPRもされて、利用されてる方もいらっしゃると思います。

◎依光副委員長 先ほど言われた臨時案内所、香美市は土日・祭日やけど、南国市は平日もやっておられて、これはどうしてですか。かえってその香美市のほうにアンパンマンミュージアムとか先生のお墓だとかいろいろあるから、平日にも人がたくさん来るように思ったけど、香美市の都合やろか。

◎仙頭地域観光課長 香美市は繁忙期、週末中心に臨時観光案内所を設けるようにしております。南国市はほぼ常設に近い形になります。新しくできるやなせライオン公園の横に若干プレハブっぽい感じになるかもしれませんが、南国市の観光協会のスタッフもそこに常駐する形で観光案内所を設けますので、臨時とは書いておりますけれども、ほぼ1年近く常設の観光案内所になります。一方の美良布は、道の駅の集落活動センターの区画の中に机を2つほど構えてやるということで、平日は通常の集落活動センターの貸出しとかに支障がないようにということで繁忙期のみやると聞いております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、地域観光課を終わります。

お諮りします。

本日は以上をもって本日の委員会終了とし、この後の審査については明日行いたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

◎土森委員長 それでは、以後の日程については明日の午前10時から行いますので、よろしくをお願いします。

これで閉会します。

(15時29分閉会)